

硯 滴 考

[19]

令和七年六月吉日

公益財団法人

大平正芳記念財団



硯 滴 考

[19]



はしがき

木々の緑も色濃くなる季節となりました。

この度、『硯滴考』19号が出来上がりましたので、お届けします。毎号の温かいご支援に感謝申し上げます。

前号に引き続きご高覧・ご高配のほど、お願い申し上げます。

令和七年六月吉日

公益財団法人大平正芳記念財団

理事長 大平 知範

目次

はしがき	3
棒櫓財政	6
安くつく政治	9
「省」という字	14
この冷えすぎた日本をどうする——既に経済時代は終わった——	18
大平正芳の経済思想 飯田経夫	31

歳入歳出政治の設定	大平政治の役割	村松岐夫	41
大平さんの憶い出	池田満枝		89
大平正芳回想録・追想編・序	鈴木善幸		93
慈父のような人	平岩外四		96

棒櫟財政

処女作『財政つれづれ草』（昭和28年10月）並びに『素顔の代議士』（昭和31年1月）に所載。後に『大平正芳全著作集』（講談社）第1巻に収録。『財政つれづれ草』は、1年生議員時代の昭和28年第16回国会中に、「炎暑と闘いつつ、寸暇をぬすんで筆を執った記録」とのこと、本稿は大平正芳の財政に対する原初的な考え方を「棒櫟」に例えた論考である。

石橋湛山氏が大蔵大臣をされていた頃のことである。私は、石橋蔵相の下で予算編成の仕事をしていた。

その頃、私の生れた村（香川県三豊郡和田村）の村長さんは田中次郎という人であった。田中家一統は、私の村でも金持の方であり、次郎氏の家も勿論その一統に属していた。田舎の地主という地主が農地改革を契機として家運が傾いたのが多く、田中家一統もその例外ではないが、村長さんの家だけは、それ以前から少々傾いていたように思われた。従って住居や庭は立派であったが、私の子供の頃から財政的には楽ではなかったようである。その村長

さんから或る日のこと、私宛に分厚な封書が届けられた。半ば好奇心も手伝って開いてみると、こういう意味のことがしたためてあつた。

「自分のうち、父が事業に失敗したので、当時中学に在学していた自分は退学した。大きい土蔵や物置は売り飛ばしてしまった。使っていた下男や女中は全部解雇した。事業に失敗した父としては、先ずこうするより他お家再建の糸口がなかったわけである。

ところが近頃の世相をみていると、国は惨めな敗戦の憂き目をみたのに、義務教育は六・三制とやらで六年を九年に改める。公僕たる役人の数はふえる。国有財産を思い切つて処分しようという勇断も見られない。これでは再建の目処が立たないではないか。

櫟の木の養分が足りないときは、枝や葉を切り落して、いわば棒櫟にしないと、その櫟の木は枯れるにきまっている。一先ず棒櫟にすることが、櫟の木の命を救い、やがて年月が経つに従い養分が増すに依じて枝や葉をつけ、やがては鬱蒼たる大木に成長することになるのである。

つらつら現在の世相をみて深憂に堪えない。敢て拙文を綴り、貴君を通して大蔵大臣に建議する所以である」

というのである。私は、その平凡な表現の中にこもる財政の哲理と、憂国の至情に打たれたのである。間もなく蔵相官邸で、石橋さんにその要領をお話したのであるが、石橋さんから、この献策に対するコメントを伺う暇もなかったのである。

しかし私は、今でも田中村長の献策が正しいと信じている。簡潔に財政の哲理を説いて余すところがない。唯その後におけるわが国の中央、地方の財政が、田中村長の指向する方向に外れる許りか、曲つたり逆もどりをしていることに痛憤を禁じ得ない。

それでも私は決してこの問題を投げてはいないつもりだ。この哲理を具現する道は、強い安定した政治力が確立され、その政治力を賢明に行使用することが絶対の要件になるのであるが、私はこの哲理を私の政治生活の導きの星として、その具現のために私の一生を傾けたいと思っている。

安くつく政府

『財政つれづれ草』と『素顔の代議士』に所載。後に『大平正芳全著作集』
（講談社）第1巻に収録。「浪費され易い公の金をどのように有効に使うか」
の考え方を示している。

終戦後芦田内閣が成立し、同郷の先輩矢野庄太郎氏が大蔵大臣に就任された。矢野さんは、大蔵省に初登庁の日、全省員を中庭に集めて一場の訓示をなされた。その訓示の中で、矢野さんはこういうことを言われた。「ともすれば諸君は役所の白紙で鼻をかまれる場合がありますね。若しその紙が白い紙で而も役所の紙でなくて、自分の紙であつたとしたならば、果してその紙で鼻をかむかどうか考え直してもらいたい」。なかなか味のある訓示であつたと思うが、聞いていた若い役人衆にどれほどの共感をかち得たかは判らない。

もともと人間は自分の物は大切にすることもである。学校の机とか椅子とかは粗末にするが、自分の机や椅子は大事にする。公園の樹木は平気で切り倒すけれども、自分の家の庭木は大事にするものである。それは確かに悪いことには違いない。然し人間というものは、も

ともとそのように不都合に出来上っているわけだ。お金についても同様なことが言える。自分の金は大事にするが、公の金は案外粗末にするものである。国のお金とか、公共団体のお金とか、会社のお金とかいうようなものは浪費され勝ちなものである。これも悪い事には違いないが、我々が日常経験する厳然たる事実である。

このことを頭に入れずにおいては、財政というものをまともに考えることはできない。財政ということは、財政学の教科書に書いてあるように別にむずかしいことではない。浪費され易い公の金をどのように有効に使うかということを考えるのが財政の仕事である。その儘ほっておけばどうしても粗末に使われ勝ちのお金を、どうして有効に活用するか、ということに財政制度のねらいがあるし財政家の苦心もある。又自分の金であれば大事にする。国民からその大切である金を税金の形で吸い上げるのだから、できる丈税金を少くするというところに財政のねらいがあり、財政家の苦労もあるわけだ。要するに財政の哲理は税金を少くすることと公金を大切に使うことに尽きるといっても過言ではない。

アダム・スミスが、国家の機能をできる丈制限して、市民社会により多くの自由を享受させようとしたことや、近くは、アイゼンハワー大統領が安くつく政府 (Cheap government) を作り上げること腐心していることも、煎じつめればこの財政の哲理を実践に移そうとい

う苦心に他ならないのだ。

ところが満州事変以後今日に到る迄のわが国の財政は、中央といわず地方といわず、膨脹に膨脹を重ねて来たし、税金は益々重くなり、全国津々浦々に怨嗟の声を聞くようになって来た。誠に悲しむべきことである。これからの政治は、この弊風を如何にして是正して安い政府をどうして作り上げるかということがその悲願であらねばならないと私は思う。

ところが、アダム・スミスの時代と我々の時代とを單純に同質と見てはならない。社会化 (Socialization) という過程が、社会政策或は社会主義というような思想に支えられて、社会の各分野に巨大な姿を現わして来たからである。この勢は容易に減退するところではなく、益々盛んになって来ている。その社会化の仕事の相手たる政府の仕事は、益々複雑多岐なものになって来た。従つて、安くつく政府を造るなどというのは、古ぼけた古典的思想であつて、この頃の新しい思想を誇る人々にとっては、沈鐘のうなり程の効目がない考えであるかも知れない。

なるほど近代国家の中で、この問題に心をくだしていない国は一つもないと言っても差支えない。唯私が憂うるのはこの社会化が行き過ぎになつてはいけないということである。社会化の行き過ぎは社会化の敵である (Over-socialization is antisocialization)。例えばイギリ

スの社会保障制度は誠に至れり尽せりのものであるし、アトリー労働党政府が八年の政權を勝ち得て、宮々として築き上げたのは大きな社会化の建築物であるが、それが一つの大きな原因となつて全国民の活力が衰え、英国の国運が斜陽の憂目を見ていることも否めないことであるからである。

私に言わしむれば今頃社会化の必要を説くことがもつとも進歩的であるとしている人々に對しては、物事をそう公式的に割り切つたり生硬に取扱つたりしないで、もつとねりにねつてもらいたいということである。何故なれば社会化ということは、それ自体をどこまでも貫くことが尊く且つ意味があるものではなく、それが育つ諸条件を充分わきまえてかからないと大きな過ちを犯すことになるからである。その条件というのは、先ず私的であれ公的であれ、資本というものが充実していなければ社会化の実りは乏しいものになるということである。形ばかり出来上つても、中味が貧血したものであつてはお話にならない。社会化の行き過ぎが資本を喰いつぶすということになると、最早それは社会化の敵となるからである。

第二に、社会化は国民の活力を阻むものであつてはいけない。遊んでいても喰える、病氣になつた責任も回避ができるということになれば、これは確かに天国に違いないが、然しそれ丈に国民の活力と自己責任感が減退することになる。従つて国民の活力を殺さず、而も自

己責任の原則を貫徹して、なおどうにもならないというギリギリの限界から社会化というものの作業が始まるわけである。その限界をよく弁えておかないと事を誤ることになる。その限界をどこにしくかということが財政の大きな問題である。又一度その限界を拡張したら最後それを縮小するという事が非常にむずかしいのが、社会化にまつわる宿命である。即ち財政上弾力が乏しいことを十分戒心しておかなければならない。従つて、その限界内に於て先に申した安い政府をどう切り盛りするかということが、我々の課題になつて来るわけである。

資本主義も、民主主義も、十分育つていないわが国において、その生硬な地盤の上に、貧血した形ばかり立派な社会化の仕組が出来上つても、それは本当の目的を果すことができない。我々はもつと謙虚になつて、その地盤の育成のためにも、或は又本当の実り豊かな社会化を実行するためにも、現在の段階においては却つて安くつく政府をどうして打立てていくかに精進を惜んではいけないと思う。

「省」という字

『財政つれづれ草』と『素顔の代議士』に所載。後に『大平正芳全著作集』講談社 第1巻に収録。「省」という字には「省みる」と「省く」の意があり、「省く」ことの重要性を説く。耶律楚材の「一利を興すは一害を除くに如かず」という揮毫を善くした大平だが、まさにそれに即した論考と言える。

太平洋戦争も末期に近づいた頃のことであった。或る日安岡正篤先生が大蔵省にお見えになつて一場の講演を試みられた。そのお話の内容は今となつては忘れてしまつてゐるが、何でも大蔵省の省という字には「省みる」という意味と「省く」という意味と二つの意味があるということを言われ、特に「省く」という意味がわれわれにとって大切なのだということを強調されたことだけは、不思議にも私の心に刻みこまれている。

論語の学而第一の編に、「曾子曰吾日三省吾身為人計而不忠乎与朋友交而不信乎伝不習乎」とある。簡野道明先生の直解には「曾子曰ふ、吾は平生日己の身を再三反復して省察検討する所あり、それは他人の為に謀慮することは、兎角疎略に流れ勝ちのものなるが、

吾は果して人より相談を受けし事に対して、不親切にして真心の十分に尽さざる所はなかりしかと。又朋友と交りて、言語の間に誠信ならざりしことはなかりしかと。又師より学びたる事の未だ習熟せざるに、之を他人に伝授せしことはなかりしかと。かく反省して若し少しにても忠信の道に欠くる所あらば、速かに之を改め無ければ更に奮勵して、道に進まんことを心掛くるなり」とある。

これは何も役人たる人間に對するお諭しではなく人間一般に對する教えであるが、役人にとつては特に大切な注言ではなからうか。商人であればその商況の繁栄を招くためには、利害得失の上からも自分のやり口を絶えず反省しなければならぬわけである。ところが役人というのはたとえ横柄に構えていても、過ちさえなければそれがために月給が下がるわけでもない。換言すれば直接自分が痛い目に遭うわけではない。又その結果が会社の課状のように数字の上にはつきりと表われてくることもない。だからといって役人に反省が必要でないというわけのものではなからう。

元来役人というのは、今井一男氏の定義によれば「權力に値する実力なくして、その權力をいだくようになった者」というわけだが、そうしてみると役人は一般の人よりも自分の言動についてもっと深い反省が要るものである。ましてその言動の及ぶ射程と効果が、役人が

想像する以上に広く且つ深いものがあることにおいておやである。

役人に責任がないというのであれば、これほどいい商売はない。「すまじきものは宮仕え」と言われているが、これは月給が少いから役人はつまらない等という意味ではなく、むしろ根本において役人の責任の厳肅さを歎じたものであろう。そして役人の深い反省に根底を發する厳肅なる責任感がないところに、財政の確立はないのである。財政の確立は單に理財の巧拙からでき上るものでは決してないのである。

近頃、役人とか議員とかいう種類の人間は、雜務に追われて本当に反省の余裕に乏しい。由々しいことである。恐ろしいことである。

ところが、もう一つの「省く」という心術が役人に根本的に大切であることをつくづく考えさせられる。同じ安岡正篤先生も「試みに論語開卷第一の四章目を持たして、曾子曰吾日三省吾身を読ませると、必ず吾れ日に三たび吾が身をかえりみると読んで、それ以上をあまり考えない。然し「省」の字は「かえりみる」と同時に「はぶく」である。この省くことが「省みる」と同時に大切であつて、道義も政治も結果は省かねばならぬ。人間は自然の理で、いつのまにか煩惱になるから、それをかえりみて雑念、雑想、雑事をはぶいてゆくのが道義である。政治も又然り。簡易清論が要旨である。御無事であつてめでたいのである。故

に官庁を××省、^レと言うではないか。

現代の二病弊は煩冗^レということである。あまりに事が煩わしすぎ、刺戟が多すぎる。欲が多すぎる。心が乱れすぎる。故に現代人ほど「忙人」はない。この忙は畢竟何になるか。省みれば茫々漠々として真に愚昧である。有権の力は三省より湧く。我々はできるだけ心頭を省し、身辺雑事を省き、綽々たる余裕を以て如何なる事変にも毅然として処してゆけるだけの心身を造つて置かねばならぬ」と言われている（危機静話より）。

私は更にこの「はぶく」という心の手術が財政の刷新にとつて何よりも大切であると思う。われわれの毎日の営みは、何と雑想と雑念と雑事の波に追われ圧倒されていることであろう。陳情と文書の氾濫、請願と献策の堆積、視察と調査の繁昌、冗員と空疎な議論の過多、これが目の当たりにみる政治の横顔である。これでは疲れてしまう。疲れる許りか大変な冗費を費すことになるわけである。又余り豊かな政治の結実を見ることができなくなるのである。蒙古の名相が「百利を興すよりも一害を除くに如かず」と喝破したのは有名な話であるが、今日の日本の現実^に照して、この一語ほど心を射るものはない。

——対談——『季刊・中央公論』（昭和50年秋季特別号）

この冷えすぎた日本をどうする

——すでに経済時代は終わった——

元共同通信社政治部長・論説委員長 内田 憲三

元日本経済新聞論説委員 坂口 昭

『季刊・中央公論』（昭和50年秋季特別号）に所載。後に『風塵雜俎』、『大平正芳全著作集』（講談社）第4巻に収録。インタビューは、内田健三（1922—2010年）元共同通信社政治部長・論説委員長と坂口昭元日本経済新聞論説委員。当時の著名な政治ジャーナリストによる厳しくも時宜を得た質問と、それに大平が真摯に諄々と答える迫真の対談。現下のより厳しい内外情勢のなか、今の与野党の政治指導者の目にもとまることを願って已まない。

——最近、経営者、サラリーマン、消費者に評判の悪い存在が二つある。一つは政府、もう

一つは金融機関。ここでは金融機関は脇におくとして、政府に対する不満の第一は、どうも政府は精いっぱい努力してないではないか、ということ。第二は、政策のタイミングが、産業界から見ているとイライラするという事ではないか。こういう不平不満をどうぐらになるか。

大平 まず、いつの時代でも、政府の評判がよかったことは稀です。それは日本ばかりでなく、世界的にそうであるようです。

政府はやるべきことをやっていないじゃないか、あるいは時期を失してはいはないか、といわれます。政府もちゃんとしたタイムリーにやりたい。やりたいけれども、これをやったら事態がよくなるという確信がもてない。金を出せば景気がよくなるというが、金を出せばその金はそのまま銀行へ返ってくるんじゃないか、という銀行主義者の見方もある。金を出せば物価を吊り上げて事態をさらに悪化させるんじゃないか、という通貨主義者の主張もある。金を出してやる以上、本当の意味で経済におしめりを与えて、活力を生み出すようなものにならないければ意味がない。しかし、やっていないわけじゃない。

第一に、歳入の欠陥をいわれながら今年の予算も忠実に実行している。公共事業にしても、住宅対策、公害対策にしても、下半期の分を繰り上げるべきものは繰り上げてやってい

る。やっていないものは何かというと、計画自体を改訂するとか、補正するとかは、やっていない。それはこんどの臨時国会での仕事だ。

—— たしかに、やっていることはやっているわけだが、これ以上ということになると、狭い選択の幅しか政府には残されていない。公定歩合を下げるといっても預金金利の問題があるし、公共事業をやるといっても歳入欠陥の問題がある。公定歩合も、もう一つ踏み越えて金利体系全体を動かすといったところまでは、なかなか踏み切れないわけですか。

大平 いや、金利を下げて経済に刺激を与えることが、ただちに期待された成果を生むのであれば躊躇せずにやるんだが、そういう確信がもてないから、やれることを選択しながらやっている、ということです。事態の診断もむずかしいけれども、使うべき政策手段が効果を發揮しない時期ですからね。

—— 中・長期的に見ると、石油危機がこういう事態を招いたのか、あるいは、たまたま高度成長から低成長への曲がり角へきたときに石油危機が起きて、こういうややこしい時代になったのか。そこらへんはどういうふうに踏まえて、これから政策運営をされていくおつもりですか。

大平 石油危機より、もっと原因は遠く深いんじゃないですか。要するに、第二次大戦後に

限っていうと、世界経済がうまくいく条件をもっていた。通貨が安定し、新技術が開発され、その自由な交流が保証された。資源が安定的に、低廉に確保できた。輸送革命も行なわれて輸送のコストは非常に低廉になった。しかも日本の場合、とくに立地条件に恵まれていた。いろいろあつて、経済は順調に成長し、生活程度は向上し、世の中は進歩し快適になるものである、と人々は思い込んでしまった。

ところが、それにはそうなるだけのいろいろな条件がたまたまあつたわけです。しかしやがて、石油危機もその一つであるけれども、ドルが信認を失い、資源保有国のナシヨナリズムが火を噴き、技術の進歩は停滞する。そうして国際的な経済秩序が乱れてきて、いままで進歩を支えてきた条件が崩れてしまった。

経済というものは、もともと苦しい困難なものだと見るべきか、進歩していくものだと思われるべきかという、ぼくは苦しいのは当たり前であつて、むしろ、いままでが恵まれ過ぎていたと見る。しかし、多くの人はまだそう見ていないようで、欲求不満が多いんじゃないか。

——そこで、政府が頼りになる、あるいは頼らざるをえないわけだが、政府が強力なりーダーシップを発揮することの善し悪しは、いかがですか。

大平 私は、それは賛成できません。何となれば、政府が引つ張っていつて、それに唯々諸々ついていくような国民は、たいしたことを成し遂げられないからです。政府に不満をもち、政府に抵抗もする民族であつて、はじめて本当に政府と一緒に苦勞して、次の時代をつくれるんじゃないでしょうか。いまは政府が先頭に立つて簡単に片づくような事態でないだけに、この泥濘の中でどうして進路を切り開いていくか、一緒に苦勞すべきだと思ふ。

最近、だれの言葉だつたか、「山上山あり山幾層」、頂上を極めてみたら次にまた峨々たる山があるという山幾層。「波間道あり道縦横」、波のあいだに道なんかないと見えるけれども、本当は縦横に道があるんだという、そういう言葉を読んで、そのことを非常に感ずる。

いまのこの時代、不況の克服といっているけれども、ある困難を克服すれば、また次の困難がくる。その困難は、なお峨々たる山で、いつそのの困難ではないか。坦々たる舗装されたハイウエーが用意されているなんてことは、考えられない。

—— 高度成長の時代には、とにかく成長があつたから高福祉も追求できた。しかし、高度成長が戻つてこず、しかも、おつしやるように山あり山ありで、不確定な世の中になつた。そういう中で、高成長⇨高福祉というきわめて分かりやすい政治理念に代わるものは何が考

えられるか。

大平 ちよつと飛躍するようで、あるいは乱暴な答になるかもしれないけれども、ぼくは、すでに経済時代が終わったんじゃないか、という感じがする。経済時代というのは、経済価値を至上とし、物質的に豊かであることが何より大事だと考え、経済的な福祉を追求することと一生懸命励んできた時代。そういう時代は、もう終わったんじゃないか。日本の国民は、数年前から、そんな状態からは大部分抜け出してきたんじゃないか、という感じがする。

財産があるから尊敬する、とかいうものではなく、何か別のものを憧れている。学者とか芸術家とかが、比較的に尊重されるようになってきているんじゃないだろうか。

——文化というか……。

大平 うむ。それから、宗教時代がきたというか、ある信念、ある生き方を第一義的に考える。それへの献身に価値を感じるような。最近、質的なものを忘れた量的な拡大の追求に対しては、わたし自身もう気が進まない。ブクブク肥った豚みたいになるより、少々痩せていてもソクラテスのほうがいいんじゃないか、というふうに感じるんですよ。

そこで、福祉とは何ぞや、ということをも、もう一ぺんここで見直さなきゃならないのじゃ

ないだろうか。いろいろな施設ができたならそれが福祉であると思うのは、とんでもない間違いじゃないだろうか。いろいろな福祉制度ができることが幸せを約束するものでもないで、国民はそういうものに虚しいものを感じかけているんじゃないだろうか。もっと生き生きとした生きがいを求めかけているんじゃないだろうか。それは一体何だろうか、というようになことを感じているのではないだろうか。これから低成長経済にならざるをえない。そうすると、十分の財政的栄養を期待できない状態にならざるをえない。しかし、それでいて生きがいがある、という境を求めていかなきゃいけないのじゃないか。

こういうことができなくなつたから、これはけしからんというのは自殺的なことであつて、われわれはそこで、もつと工夫しようということにならざるをえないんで、また、そうすべきではないだろうか。

けれども、いままでせっかく先人がつくり上げた福祉制度がある。私は、それを無視しようとするわけじゃなくて、それは大事にしていく。しかし、それを第一義的なものと思つちやいけない。そんなものが福祉の第一章を飾るものであるというような観念は、日本の名誉にならないと思う。

—— 角度を変えて、いまの三木政治といわれるものをどう批評されるか。

大平 三木さんのやり方は、世論に敏感に政治が反応しているようにしている。その限りにおいて理解もできるし、評価もできる。できるんだが、その取り組み方が私とちがうのだ。たとえば、最近の例でいうと、選挙法とか、政治資金規制法とかいう、政治の秩序にかかわるもの、それから独占禁止法という、経済の秩序にかかわるものに、三木さんは手を染めた。その着眼はいい。だけど、わたしは、これを本当にやるには、二年や三年の時間を藉してもらいたいと思う。秩序にかかわるものは、民法や刑法、あるいは商法のたった一部を改正するのでも、三年も四年もかかっているじゃないか。少しアプローチのしかたが性急過ぎる。まず党と内閣が真剣に取り組む仕組みをつくることから始めてもらいたいと思うのだ。そういう点が性急過ぎやしないか。わたしだったら、もっとゆっくり取り組む。

第二は、対話と協調、とりわけ野党と対話と協調をすることを強調される。しかし、それは当たり前のことじゃないか。与野党が接近したから、対話と協調を急がなければならないというようなことでは、あまり真面目な態度だとはいえない。三木さんは善意でやっていると思うけれども、本当は与党が強いときこそ対話と協調をやらなければならないのであって、それでこそ民主政治は成り立つ。そういう民主政治の基本があれば、保革が接近してきても、動ずることはない。便宜主義に流れないようにしてもらいたい。

あの人もベテランだから、そのくらいのは心がけておられるだろうが、やはり権力の座につき、責任者になってみれば、何か急いでやらなきゃならないという、性急さを覚えるのは無理ないから、あえて責めるつもりはないがね。

—— 巷間いわれる、福田財政と大平財政のちがいについては、どう思われるか。

大平 福田氏の場合は、福田氏に経済観があるのかないのか、どういうものなのか、伺ったこともないので、わたしにはよく分からない。池田内閣時代に、彼は高度成長を批判して安定成長を唱えたけれども、ああいう立論はあまり感心できない。何となれば、成長と安定は本来両立しないんだ。安定成長というのは、要するに高度成長は困るということだろう。高度成長は困るということは、高度成長はいろいろなアンバランスを生むから困る、ということだろうと思うけれども、高度成長でアンバランスがなければ、高度成長結構じゃないでしょうか。低成長でアンバランスがひどければ、これもいただけないんじゃないだろうか。だから、経済はバランスのとれた姿においてありたいということを、言おうとしているんだろうと思うけれども、そのあたりが明らかじゃない。しかし、彼がやったことも、結局、高度成長であった。だから、言葉のあやがちがつていたというだけの話であって、それ以上明快な説明は聞いていないがね。

—— 池田時代の福田経済観についての評価は分かるけれども、いま副総理としてやられていることについてはどうですか。

大平 いまは、高度成長を主張しようがしまいが、そういう条件がないんだから、高度成長はできない。高度成長ができない場合に、無理してやるべきでないし、またやれもしない。だからいま、わたしは高度成長論者であって、福田氏が低成長論者であるなんていうことは間違いで、そういうことはおかしいことである。高度成長を追求しようにも、その条件に恵まれていないので、もつとつまいやり方を考えなきゃならない。それは二人とも同じじゃないか。

経済というのは、与えられた条件の中で経済資源をベストに使わなければいけないし、それを国民に最高に還元できるような状態を考えなければいけない。だれが考えても、そういうことじゃないか。だから、そういうことのために努力をしていけばいい。

—— ただ、その条件はもうない……。

大平 いや、そんなことはない。たとえば石油にしても、いま瞬間風速でいうと、月二千万トンくらい輸入している。ずいぶん減った。減ったけれども、ではもつと輸入できないかというところ、できないはずはない。年間四億トン、あるいは五億トンが輸入できないはずはない

と思います。わたしどもは、資源供給の条件は、物理的に窮屈になっているとは思わない。しかし、価格的には相当の制約ですね。経済の問題を考える場合、やはり国際収支のバランスを考えなければいけないわけだから、これは、いまのわれわれの輸入力からすると、そんなに大きくはズレたものじゃない。

しかも、国内で公害だ立地だのと、いろいろ社会的制約がいま加わっているのだから、容易ならない事態だと思う。だから、いまの経済の規模からいくと、いまより相当大きく手足を伸ばしていいかというと、わたしは、そんなに大きなブームはもうないような感じがする。

——すると、大平さんは、仮りに首相になったら国民にこういう希望を与えるというような、旗はなかなか掲げにくい……。

大平 苦しむということがないと、本当の喜びはないし、苦しみの工夫がないと、本当の満足がないんじゃないか。これからのわれわれは、共に困難に立ち向かって、一緒に泣いたり苦しんだり憂えたりする、多彩な時代だ。だから、けっこう小説、芸能のテーマもありますし、いい文学は出るかもしれませんよ。だから、これからの時代は、案外いい時代かもしれない。

—— 政治はどうですか。

大平 そういうときの政治だから、また、やりがいがあるわけですよ。もう「諸君、それは……」なんて演説して、型どおり選挙区を回って票をもらっていた時代とはちがうんだ。よほど工夫がある。

—— しかし、それは大衆を相手の政治としては、まことに景気は悪い。ウケないでしょう。

大平 景気悪いことはないよ。大衆はうずくような生きがいを感じるんじゃないか。

—— 大平哲学はよく分かりますが、たとえば福祉の見直しの問題にしても、それだけいわゆるような福祉に現実には至っていない。やはり高所得層だけが生活をエンジョイしているという問題、そういう社会の構成は、まだあるのではないか。

大平 日本は、世界的に見てそんなに貧富の差は激しくないと考えますし、大多数は中産階級ですよ。それでも、おっしゃるように、やはり経済の問題は切実な問題であって、また福祉の問題も、そう簡単に克服できるような問題ではない。もつと物質的な幸せも真面目に追求しないと、少し高踏的に過ぎやしないかということは、わたしも、おっしゃるとおりだと思う。その点は、政治が足元の問題として真剣に、反省をもちながらやらなければならな

い。

ただ、それが第一義的なものでないということを併せて考えながら、次の時代の扉を開いてみようじゃないか。そこには、また、新しい光があるのじゃないだろうか。

大平正芳の経済思想

飯田 経夫

『大平正芳―政治的遺産』（大平正芳記念財団・平成6年）に所載。飯田経夫（いいだ つねお・1932年―2003年）、名古屋大学名誉教授。名古屋大学経済学部長、国際日本文化研究センター教授、中部大学教授を歴任。専攻は理論経済学で論壇で活躍された。大平内閣ではブレインを務め、政府税制調査会、人事院参与などを歴任。「大平正芳の政策研究会」では「環太平洋連帯」の議長（大来佐武郡に代わって1979年より）、「総合安全保障」の政策研究員幹事、「科学技術の史的展開」の政策研究員を務めていた。

「経済思想」の背後には、それを支える「人間観」があり、「社会観」もしくは「世界観」がある。つまり、いったい経済とくに日本経済をどのように見るかは、いったい日本人をどのような人間であると見、彼ら日本人がつくり上げた日本社会と、日本が置かれた国際

環境とをどのように見るかが決まらないうと、決まらない。ところが、「経済思想」にしても、それに影響を与える「人間観」「社会観」「世界観」にしても、どんな時代にもその時代を圧倒的に支配する「タテマエ」論もしくは紋切り型の見方があり、人びとはそれをたんに口写しに唱えるにすぎない場合が多い。そういう場合には、ある個人について、彼自身のユニークな「経済思想」「人間観」「世界観」を語ることはむずかしくなる。たとえば政治家にしても、そういうケースが意外に多い。

ところが、幸いなことに大平正芳の場合には、その心配はない。彼は、さまざまな機会に、きわめて率直に彼自身の「見方」を語っている。明らかにその点が、人間・大平正芳の尽きせぬ魅力だが、その一例として、たとえば経済評論家・田中洋之助（毎日新聞）との対談がある。それは『複合力の時代』と題されて、昭和五十三年九月にライフ社から刊行されている。

この本が出た昭和五十三年といえば、たまたま第一次大平内閣が成立した年に当たりますが、文中にある「いづれ日本の総理の座につくべきお方でしょうから……」という田中の発言から推測すると、この対談が行われたのは、大平の総理就任四カ月前のことであり、それだけに、それはまことに興味深い。

大平の人間観と日本社会観

そこからうかがわれる大平の人間観は、「人間というのは、そんなに立派な存在ではありませんからね」というものである。これは、きわめて当たり前のことをいったにすぎないようだが、一般に学者・評論家・マスコミ人など「言挙げ人」はそういう言い方を滅多にしないし、政治家もそうではないだろうか。というのは、彼らの議論にはともすれば「タテマエ」論が多く、人間がきわめて「立派な存在」であるかの——少なくとも「立派な存在」でなければならぬかの前提に立つことが多すぎるからである。

明らかに大平は、そういうタイプの議論をすることが非常に恥ずかしかった。そういう「自然体」などところ、「肩に力が入らない」ところが、彼の特色であり、魅力でもあった。おそらくそのことは大平が、非常な読書好きで、知的なものに対する深い畏敬の念を生涯失わなかったにもかかわらず、他方では、インテリであることに対して、つねにいささかの自己嫌悪を持ちつづける人だったことと、はつきりと関係があるだろう。

それでは、大平の日本社会観はどうか。

「日本人は自由社会体制の中で、飽くなき利潤を追求するエコノミックアニマルだ

という人もいるが、こんなことは大間違いです。日本人は大へんよく心得た民族でね、獲得至上主義というような貪欲な民族じゃないです。立派な企業はたくさんあるし、経営力が優れ、信用力のある企業もたくさんあります。そして内部に入ってみると、まずトップマネージャーをはじめとして、みんな非常に控え目な、みずからの生活を自制して、そして企業のために、社会のためにということを一途に考えておられる方々です。」

そして、「共産党の人なんかは大企業の横暴をよく言」うが、「一つの攻撃のスローガンとしては、あるいは有効かもしれないけれども、「実際にはそうではないと思」う。そして、「そういう企業人たちが政治は少し抑えすぎている」のではないかと思ひ、「もっと自由を与えてやるほうがいいのではないか」思うくらいだ。さらに、

「……貧富の差がこんなに少ない国は、おそらく資本主義国はおろか、社会主義国を加えても、世界中で珍しいんじゃないだろうか。日本ではともかく、どの組織をみても上と下の差は少ない。企業においてはとくにそうです。むしろ悪平等といえるぐらいじゃないですか。決して行き過ぎたことをやってはいません。もう少し公平にものを見るべきだと思います。」

バランス感覚のある経済思想

日本人・日本社会に対してこれほど深い信頼があれば、経済運営に関して、基本的には市場メカニズムに任せておこうというスタンスが出てくるのは当然だろう。そういえば、すでに昭和四十三年十一月、通商産業大臣に就任したときにも、就任後の記者会見で、「これからの政策運営は、民間主導でいくべきだ」と発言して、自由化で権限の縮小に不安を感じていた通産官僚を驚かせた、というエピソードもある。

そして、「人間というのは、そんなに立派な存在ではない」という人間観からは、完璧はけっして狙わずに、ほどほどのところで満足しようという発想が出てくる。この点との関連で興味深いのは、大平が当時の日本の「豊かさ」について、いったいどのように考えていたかという点である。

「今からの問題は成長というよりは、現在われわれがエンジョイしている生活の物質的条件というものを、どうしたら維持することができるかということが最大の課題となってきた。つまり、ここまで持ってきた生活水準を、どうしたら維持できるだろうかということに全力をあげ、それにどこまで成功するか、それがわれわれの最大の

問題ではないかと思っている。そのことのために政治は全力投球すべきではないかという感じだ。」

これは、明らかに「ゼロ成長論」であり、ゼロ成長が達成できれば上出来だという考え方である。

大平がこういうきびしい考え方をするにいたった理由の一端は、昭和四十六（一九七二）年の「ニクソン・ショック」でドルと金の交換性が停止され、通貨の価値基準がなくなつた結果、「世界経済がハイウエイから一転して泥濘の道に入り込んでしまった」ことに加えて、昭和四十八（一九七三）年および五十四（一九七九）年の二度にわたる「石油ショック」で「資源の供給、価格面の安定が失われた」ため「いまでは世界の経済は」、「基礎が壊れかかつてい」て、「情性で動いているにすぎない」という深刻な客観情勢の認識にあった（ちなみに、「第二次石油ショック」は、まさに大平の首相在任中に起こり、それへの対処に、彼は大変な苦勞をしたのだが……）。したがって、

「つまりわれわれは、歴史の中で本当にわずかな期間、一時的に驚異的な経済的奇跡を生んだけれども、樞花一朝の夢であつた。たまたまそういう条件があつて、そこへ優れた技術上の発明や発見が出たりして、あらゆる好条件が、ちようどうまく

ミートし、たくましい成長を記録する時代を持つことができた。しかし、そんな時代、もう済んだように思えます。」

しかし、そういう時代認識と同時に、大平には、「もうわれわれは、物質的には十分に豊かではないか」という強い感慨が、たしかにあったように思われる。なぜなら、

「……われわれはこれまで経済というものに、不当にアクセントを置きすぎておったが、それを『経済時代』ということにすれば、そういう時代から文化の時代、あるいは宗教の時代というか、そういう時代への移行について考えるべきではなからうかと思っております。」

つまり、生活水準を高めるとか、より便利な生活をするとかは、そんなに貴いことではなくて、もっと大事なことで、目に見えない生きがいというものが、ほかに何かあるんじゃないだろうかと考えるべきです。たとえば、文化価値。つまり芸術とか、文化とか、体育とか、それから、まあ法悦とか……。」

このように見ると、大平正芳の経済思想は、師・池田勇人とはちがって単純な高度成長論ではなく、むしろその逆だった。時代のちがいもあるが、二人のパーソナリティーのちがいも、たしかにあるように思われる。大平にうかがわれるバランス感覚には、「足るを知る」

という古人の知恵を思わせるものがある。

一般消費税導入にみる「正論」の政治家

大平正芳の経済思想を語ろうとするとき、見逃すことができないのが、一般消費税導入問題だろう。まず、その事実経過を簡単に回顧しておこう。

大平は、首相就任後間もない昭和五十四年一月四日、伊勢参宮の記者会見で、一般消費税の導入に言及し、翌一月五日の閣議で昭和五十五年度からの導入を決定する。増税は国民のもっとも嫌がる政策であり、そのことを察知して、七月には与党・自由民主党内にすら、財政再建議員懇談会ができて、一般消費税反対の氣勢をあげた。そして、第八十八臨時国会で、大平内閣がはつきり一般消費税導入に踏み切ったと見た社会・公明・民社三党は、九月七日、共同で「大平内閣不信任案」を衆議院に提出した。これを受けて大平首相は衆議院を解散し、総選挙は九月二十七日公示、十月七日の投票に向けて走り出した。

ところが与野党の大反対に遭った大平は、選挙戦途中の九月二十六日には、新潟の遊説先で消費税の導入を断念する談話を発表せざるを得なくなった。そして、選挙の投票結果は、台風接近のための悪天候も手伝って、前回の三木内閣の二四九議席を下まわる二四八議席と

いう惨敗だった。

この惨敗が、自民党内に有名な「四十日抗争」を引き起こした。しかも、大平がそれを何とか克服して国会の首班指名選挙に勝ち、十一月九日に第二次大平内閣が曲がりなりにもスタートした後も、その基盤はすこぶる不安定だった。自民党内の反主流派と野党とは、さまざまな機会を捉えて大平内閣を揺さぶったが、そうした流れのなかで、五月十六日、社会党は衆議院に内閣不信任案を提出し、それが自民党内の反主流派の本会議欠席戦術のため、大差で可決されてしまった。

そこで大平首相は衆議院解散を決定し、衆議院選挙は参議院選挙と「同日選挙」として六月二十二日に行われることとなった。そして、その選挙のための遊説第一日に、大平は「過労による狭心症」で倒れ、深夜入院したまま、ふたたび帰ることはなかったのである。

こうした経過を振り返ると、大平は、一般消費税導入のために壮烈な「戦死」を遂げたといっても過言ではないだろう。多くの人びとは、増税を掲げて選挙戦を戦うなど、無謀きわまることだと評した。

それでは、いったいなぜ大平は、みずからの命を賭してまで、一般消費税の導入に固執したのだろうか。大平は、三木内閣の蔵相として、赤字公債の発行に踏み切ったし、福田内閣

時代には党幹事長として、新自由クラブと妥協して減税を増額した実績がある。その点について大平は深く責任を感じ、「財政再建」をみずからの課題として最重要視したと思われる。

「世の中には、国民が好まないことと、逆に、常に歓迎されることの両方が存在する。国民の好まないことでもやらねばならない時には、その必要性を率直に訴え、理解を得て実行していくのが政治ではないか」。

と、彼は考えたのである。

政治家が「常に歓迎されること」だけを唱えて選挙民に迎合しがちな大衆民主主義の現代において、大平は、まさに稀に見る「正論」の政治家であったということが出来るだろう。

歳入歳出政治の設定——大平政治の役割

村松 岐天

(京都大学名誉教授)

『大平正芳——政治的遺産』（大平正芳記念財団・平成6年）の6編の主論文のひとつ。村松岐夫（むらまつ みちお・1940年—）、京都大学名誉教授、日本学士院会員。専攻は行政学・地方自治論。戦後日本の政治体制の多元的統治構造を解明し、従来主流を占めていた官僚優位論に対し新たに政党優位論を提唱して学界に多大な影響を及ぼした。本稿はおよそ三十年前の論文とはいえ、その先見的多元論による戦後日本の「歳入歳出政治の設定」の歴史的検証論であり、大平はその「時代の代理人」、「橋渡し役」として、国の大事の「税の直間比率」の「大きな変化の区切りの始まりを担った」と論じている。なお、本論末尾の4つの補注も大平論としてすぐれて興味深い。「大平正芳の政策研究会」では、「多元化社会の生活関心研究グループ」の主要メンバーを果たしていた。

はじめに

戦後日本の政治を支配した自民党保守本流の政策路線は、当初、政治エリート・レベルにおける思想の対立状況もあったが、一方で党内「戦前」派を抑え、他方で野党を抑えるという構想をもって成立した政策セットである。また保守本流路線は、その後の政治の展開を見ると、国民の政治意識の方向を先取りし、誘導したともいえる。日本人の政治意識の中にこの政策セットにそって、ダウンズ的中位層が形成されていったのである。吉田茂、池田勇人、佐藤栄作を継ぐ大平正芳は、この保守本流の中核思想を保有していた。自民党の政権維持の過程で、保守本流グループは、国民の意識に「憲法改正なし、安全保障のアメリカへの部分的依存、経済優先」を定着させた。また福祉の充実も、保守本流路線である。保守本流は、適度な参加の拡大にも好意的な対応をした。しかし、筆者の考えでは、保守本流の多分に妥協的な路線は、財政膨張を導いた。特に、福祉充実と公共事業に取り組んだ一九七〇年代の財政膨張は著しい。後に触れるが、大平は巨額の赤字国債を出した一九七四―六年の期間、大蔵大臣であった。

しかし、昭和二〇年代のドッジ九原則以来、日本の政府には、「小さい政府」を志向する

方針も定着していた。これも必要があればとり出せる保守本流路線の底にあった方針の一つであつたといえる。この方針が、その後の政府の政策や財政の拡大傾向と大きな衝突をおこさなかつたのは、経済成長とともに税の自然増収が続いたからであつた。ところが、一九八〇年代の日本政治は「財政規模」の抑制をイシューとするようになる。自民党への強い支持を確保する戦略としての配分主義は、ようやく財政的限界につきあたつたのである。

しかし、他面、それはもう一つの基本方針が浮上することでもあつた。かくして一九八〇年以降、第二臨調と、その後継審議会を通じて個別的政策の修復というよりは、政策を生み出す「機構」への再検討を行つたといえよう。大平が首相をつとめた期間は、このような「次の時代」への過渡期であつた。大平は、この過渡期を無為にではなく、変化ヘリッドした政治家であつたということが出来る。本稿は、よく知られるこの大平の役割を検討する。保守本流路線の正統な継承者として首相の座についた大平正芳が、保守本流路線の修正に手をつける心理過程と、それを支える政策経験にも言及する。

一人の政治家に関する研究をする場合、自然にいくつかの問がでてくる。なぜ、どういきつかけで政治家になつたのか「補注一」。政治家はその絶頂期に注目されるが、絶頂期の政策や政治手法に彼のキャリアや経験がどのように関係するか。この場合、大平政権の政策

と政治に對して、彼の官僚としての経験が如何に影響を与えたかである「補注二」。以下、「保守本流の路線」が「小さい政府」への志向をかけるにいたるにあたつて、また自民党政権が所得税中心主義の税制から間接税に移行する意思表示をするにあたつて、何が説明変数であるかを分析するものである。

第一節 保守本流路線と多元主義

日本の政治は、一九七〇年代末まで、自民党保守本流の主導する政治過程であつた。政治的な安定を目標に、また保守支持基盤の育成を目的とした妥協的な包含的な戦略がとられていた。種々の利益集団をどんどん取り込んでいこうとした。大平は、この間、一九五二年総選挙で當選して以来、とりわけ池田の側近として政治の中樞にあつたとき以来、多元主義的政治の媒介者であつた。通産大臣、長く外務大臣を務め、さらに大蔵大臣を務めて、七〇年代の諸政策に責任ある一人であつた。

多元主義は・社会の集団化現象に着目し、諸利害の「交渉と取引」が政治過程を作るとみる。この理論は、古典的な政治理論とは基本的な点でかなり大きなちがひがある。古典的政治理論においては、政治を構成する主要な要素は、個人と国家であるとされ、その間に介在

する一切の媒介者、たとえば多元主義という集団の存在は軽視されていた。個人を国家に結びつけるのは、代表理論であった。それは、個々の市民によつて選挙で選ばれた選良たちが、議会における討論と審議を通じて公益を探り出すという、手続に信頼をおく考え方である。一九世紀半ば、このような議会制民主主義の黄金時代がイギリスに展開されたとみられている。しかし、その後、社会構造における対立の激化が議会に反映し、さらにまた、政策形成に必要とされる技能が専門化して行政の役割が拡大するにつれて、議会の在り方には様々な疑問が投げかけられるようになった。

規範的な色彩の強い、基本的には啓蒙期政治哲学の枠の中にあつた諸理論に対して、一九世紀後半以降、政治を見る視点は、より現実的なものとなっていく。議会や執行部の背後にある政党の統合力、政治に参加する個々の市民の無力や非合理性、経済的諸力の政治への多大な影響力、政府機能の拡大に対応する行政官僚制への権力移動等は、新しく導入された視点である。多元主義理論は、二〇世紀の転換期の頃、肥大化しつつあつた国家を見ながら、それが高度化しつつあつた産業化社会の求めるものであつたことを示した政治理論であるといつてよい。この思潮の中で多元主義が発見したのは集団である。イギリスの多元的国家論はここではひとまずおいて、アメリカ政治学の理論枠組みを利用するなら、多元主義は、

表1 全国団体の設立時期

(単位：%)

年代	明治	大正	昭和1 ～20年	21～ 30年	31～ 40年	41年 以後	計	N
農 業 団 体	4.3	—	4.3	73.9	13.0	4.3	100.0	23
福 祉 団 体	—	—	3.3	40.0	33.3	23.3	100.0	30
経 済 団 体	1.1	2.3	4.5	44.3	34.1	13.6	100.0	88
労 働 団 体	—	—	3.8	51.9	28.8	15.4	100.0	52
行政関係団体	6.7	26.7	6.7	40.0	13.3	6.7	100.0	15
教 育 団 体	—	—	8.3	83.3	8.3	—	100.0	12
専 門 家 団 体	22.2	—	—	55.6	22.2	—	100.0	9
市民・政治団体	—	—	5.3	26.3	36.8	31.6	100.0	19
そ の 他	—	—	25.0	50.0	25.0	—	100.0	4
全 体	2.0	2.4	4.8	48.8	28.2	13.9	100.0	252

出典) 高坂正堯編『高度産業国家の利益政治過程と政策』

(トヨタ財団報告書、1981年)

フォーマルな政治的決定の実質的内容が、それら組織された集団（指導者）の取引と妥協の結果であると見る政治観であつて、そこからは新しく政治過程という概念が引き出された。そして、それは、R・ダールによつて洗練されて多元的民主主義論に結晶していくのである。

利益団体の圧力活動に対して否定的な感情を持ってきたわが国では、多元主義的政治観は、欧米の政治学において広く受けいれられ、あるいは論議されているにもかかわらず、あまり注意を払われてこなかった。しかし、社会の集団化と政治過程における集団の主役としての登場は、日本においても疑うべくもない事実である。

表1は、戦後日本における圧力団体の発生時期を示している。これは、一九八〇年時点における主要圧力

団体を二五二選び、団体の分野ごとに分類した後で、それらがいつ組織されたかを系時的に示している。一九七〇年代には、教育、福祉、市民政治団体が増えている。農業団体も重要である。これは、一九七〇年代における財政膨張の方向と相関がある。他方、一九七〇年代は、自民党政権には試練の一〇年であつた。前半は、革新自治体の噴出によつて、政策的な挑戦を受けた。環境政策と福祉政策を大幅に取り入れたのはそのためである。また国会のレベルでは、一九七四年の参議院選挙で保革伯仲、一九七六年の総選挙後の衆議院でも保革伯仲で、自民党は、野党、諸団体の要求に応え、さらに住民運動の主張を受けとめざるを得なかつた。

第二節 政策転換における大平の役割の確認

先述のように、大平正芳を論じようとするならば、財政を論じなければならない。大平は、一九七九年の総選挙においてまったく不評な一般消費税の提案をしている。これをどう説明するかという問いは、分析の中心になりそうである。

一九六〇年代、七〇年代に歴代の政府首脳と自民党幹部が走ってきた路線は、一九七九年時点で、約二〇〇兆円の財政赤字をつくり出した。これが国債で賄われていた。この赤字国

債発行の責任の一部は、大蔵大臣であつた大平にあつた。少なくとも、そのように大平が考えた可能性は大きい。一九七六年、三木武夫内閣の下で大平は大蔵大臣を務め、巨額の赤字国債を発行したのである。こうして大平が、首相の座についたとき、財政の健全化を特別に重要視したのには理由があつた。彼が元大蔵官僚であつたことも、彼をして財政問題に敏感にさせていたであらう。

大平は、首相に就任する前後に、歳入と歳出の両面で意見を明確に述べている。彼は一方で小さい政府を主張し、他方で増税を主張している。

この二点は、ともに池田以降の保守本流路線変更でもあつた。大平は第一の歳出抑制は、公的福祉の範囲の限定によつて行おうとした。そのために彼は家庭重視を打ち出した。第二の歳入確保は、税制を所得税中心のシステムから消費税中心のシステムに変える提案によつて行おうとした。この二点を確認してみよう。

家庭重視と福祉見直し

一九七八年、大平は「効率ある政府」ないし「小さい政府論」を、次のように主張している。小さな政府論者である大平が、消費税の提案というむしろ歳出規模を容認する提案を行

うことは多少謎であるが、この時点で、たしかに大平は、繰り返し小さい政府論を主張している。大平の言葉を新聞から引用しよう。彼は「総裁ダービー挑戦者に聞く」で「政府にも国民に対する甘えがあり、国民にも政府に対する甘えがある。それが政府への過剰な期待になったり、力量以上の介入になったりして、それが（原因で）行政機構が重いものになり、財政のピンチになってきたのではないか。こういう甘えに対して、国民の側も政府の側も自省していかないと、安くつく政治はできない。政府も国民も、そこを考えてやらなければならぬ時期にきているし、そうした自覚が熟しつつある時期と思う。」^①と言う。「安くつく効率のよい政府の実現」は、大平政治の当初からの重要な目標であった。彼は、盛んに「権力志向に根ざす行政政府の硬直した姿勢を戒めねばならない。」「行政の肥大化とタテ割り主義による非効率化を改め、安くつく効率のよい政府を実現しなければならぬ。」^②と言い、「自民総裁候補経済政策を語る」でも、「安くつく政府でないといかんと思いますね。いまは少し重たくなりすぎたのではないですか。」と答えている。

このように、大平の心の中では行政改革が大きなテーマになっている。元々、敗戦の直後に彼には、その趣旨の提言がある「補注三」。これを最初は「行政整理」と言っていた。行政整理といいながら、それが困難であることを強く感じていた。彼は「あなたが『首相』に

なったら何をどう変えるのか」という集中質問に答えている。「行政整理と一言でいうが、過去にも成功した例はないんでね。まず、（部局や人員を）ふやさぬというか、多くしないというか、古いものはスクラップしていくとか工夫を……やらんとね。行政整理なんていうのは、とかく、総論賛成、各論反対で……成功した例がない。……私はまず一利を興すよりも一害を除くことを丹念にやるのが大切だと思っているんですがね^③。」このようにたしかに、彼は行政改革を言うが、行政改革が容易だとは考えていなかった。そう考えれば、彼が、税制改革の方にしだいに力を入れていくことは不思議ではない。行革は官僚が反対する。そこで解答は、増税以外にないということになる。大平を「ペシミストである」と述べる觀察者は、その意味で正鵠を得ているかも知れない。ところが、自民党には行革はできない、と言われれば反撥する。

たとえば、この集中質問で、「ここ何年か……行政改革もスクラップ・アンド・ビルドといわれながら官僚の抵抗、政治家ともに抵抗して結果としてつづしているのが現実だと思うんですが……」と尋ねられて、彼は、次のように答える。「自民党政府はそんなまじめではないですよ。過去一〇年間だけでもみてみなさい。中央政府で定員をふやしていないんですよ。たとえば外務省の中南米局一つつくるんでも、審議官を局長にするだけで大したこ

とではないんだが、これが政府をあげて……の問題になるほど、……ふやさぬことに全力をあげてきている。⁽⁴⁾ もちろん、これは佐藤首相時代からの政府の一省一局削減や総定員法による組織管理をいうのであるが、この大平の言葉は、自民党の中枢は、これを単に行政管理庁まかせというのではなく、政党も自覚的に行っているとの主張であると読んでよいであろう。

大平の「小さい政府」への関心が続けよう。多元主義社会では、社会の多元的な政治勢力の競争が、政府を拡大する。政府の拡大と国民の参加は平行する。筆者は、大平総理の政策研究会の一つ「多元化社会の生活関心」研究グループに属していたが、このような研究グループを設置していた背景には、財政を拡大させる市民レベルの意識を解明したいという関心があったのに違いない。さらに、このような関心や方針にいたる前提には、高度成長以後の日本社会が変わったという大平の認識があるのである。同じ頃、大平は、「高度成長期にたくさんつくった政府機関の中には役割を終えたものとか、少し重荷になっているものもある。そういうものからは（政府は）手を引かなければいけない⁽⁵⁾」と経済政策を語っている。したがって、高度成長期の行政のあり方を徹底して見直し、許認可事務、補助金事務を削減し、政策の企画立案調整機能を中心とした「簡素で効率的な行政」への刷新を図ることが目

的にならねばならない。高度成長期の役割を終え、あるいは役割の少なくなってきた政府機関については、廃止ないし縮小しなければならない。

かくして大平は、成長を担った組織も、成長以後には単なる権力機関になり、大規模政府の悪弊が前面に出る危険があり、改革が必要だと考えていく。彼は言う。「『権力志向に根ざす行政府の硬直した姿勢』を厳に戒め、『政府の過剰介入』を廃止し、『安くつく効率のよい政府を実現』するために、許認可事務及び補助金事務は、思いきつて削減しなければならぬ。特に中央の省庁については、個別の権限に依存した行政からの脱皮を図り、広い視野からの政策の企画立案調整機能を重視し、行政の実施部門は外局（庁）や部などへ分離を図り、簡素で効率的な機構に改める。流動的な時代の国民の要請に絶えず弾力的に対応していくため、特別職や局・部の数の増加を来さない改正は政令に委任する。部局や定員の増加は厳に抑制する。」さらにまた眼を地方にも向け、「地方政府についても、『安くつく効率のよい政府を実現』するため、国の場合に準じて、簡素化を要請する。」⁶という。

以上のような行政改革への強い関心と並行して、大平の「小さい政府」イデオロギーは、先に触れたように家庭重視の福祉見直し論としても現れる。それは、また自民党の指導層の

一般的な見解でもあった。

大平の家庭重視は、財政問題への自民党政権のアプローチの文脈で跡づけることができるのである。日本に本格的な福祉政策が導入されたといえるのは一九七二年であり、これが実施に移された一九七三年を福祉元年と呼ぶことが多い。筆者には、この時点の福祉政策の採用は、自民党の保守本流路線の一つの到達点であったように思われる。この頃、自民党支持は弱く保革伯仲に入り、一九七〇年代末に保守は完全復調するが、その復調の基盤は、一九七三年の福祉政策の採用にあつたと見てよいと思われる。福祉政策の採用は、広範な中間層の支持を得るために必要な過程であつた。しかし、興味深いのは、福祉見直しの気運が、すでに石油危機直後に見られることである。一九七四年四月、自民党幹事長の橋本登美三郎は、福祉社会建設をめざす「私案」を発表している。ここでは、しばらく新川敏光の分析に負いながら、自民党内で福祉再検討が進んでいることを見ておく。その中から、大平の家庭重視論も出てくるのである。

橋本「私案」においては、「扶助国家」と「福祉社会」が区別される。^⑦ここでは、社会保障・社会福祉を政府が専ら提供するのが扶助国家であり、逆に国民の自助を基礎として福祉目的を実現しようというのが福祉社会であるとされている。日本は、「自助が重視される」

福祉社会をめざすべきだとしている。この動きは、それほどの政策的インパクトを与えなかったといわれる。^⑧それは、自民党内の一部の動きにすぎなかったし、この時点では、景気後退が一時的なものにすぎなかったからである。

ところが、オイルショックの後になると、福祉見直しの論議は本格的になる。一方における歳入の減少と他方の歳出拡大が、顕著になるからである。この間、政権は、田中角栄から三木武夫に移る。福祉重視と思われる三木の下で、自民党政務調査会が福祉抑制の要素を含む『生涯福祉計画』を発表する。三木内閣については、アメリカとの軍事関係が強化されたことも、もう一つのパラドックスであるが、政治家として三木は、権力維持のために時代の要求に応えていたということであろう。また自民党が、首相のリーダーシップというよりも組織で動いている面もあるということであろう。自民党が、自助に則った新しい福祉の思想を公表すると、この政権党の方針の変化は、当然ながら政府方針に反映した。七六年、『昭和五〇年代前期経済政策』では、国民の福祉は、政府を通じてだけではなく、「個人、家庭、企業の役割や社会的・地域的連帯感」によってもなされなければならぬとされた。「相互扶助」の思想が導入されたわけである。田中内閣の下で公的扶助の拡大を述べた一九七三年の『経済社会基本計画』と比べると、方針の修正が見える。

政府・自民党の福祉見直しの動きに併行して、厚生省も、福祉見直しに取り組み始める。

さらに同趣旨の研究が、学者によっても公表されている。村上泰亮等による『生涯設計計画——日本型福祉社会のビジョン』は、一九七五年に「日本型福祉社会」という概念を提示していた。やはり村上泰亮等を中心とする「政策構想フォーラム」も、一九七六年三月、『新しい経済社会建設の合意をめざして』という提言を行った。ここでは、イギリスや北欧型の福祉は、批判され、公的福祉を「ナショナル・ミニマム」に限定し、民間の受け持つべき責任を拡大した。村上たちの構想が、三木政権の福祉のライフサイクル論に影響を与えたのは確実である。

ヨーロッパ型福祉国家とは異なるものを追求する動きは、さらに大平政権でも継続される。^⑨ 大平の日本型福祉論は、家庭と家族による福祉の分担を主張したといえる。彼は、一九七九年一月の施政方針演説において、これまで日本は欧米を手本として近代化を進め経済的豊かさを追求してきたが、いまや物質文明の限界が明らかになってきているという認識を示したうえで、「文化の重視、人間性の回復をあらゆる施策の基本理念に据え、家庭基盤の充実、田園都市構想の推進等を通じて、公正で品格のある日本型福祉社会の建設」が必要であると述べている。田園都市とは、都市の持つ生産性と田園の豊かな自然、潤いのある人

間関係を結びつけた、ゆとりのある都市を意味する。この田園都市構想が、日本型福祉社会と密接に関係している。日本型福祉社会とは、日本社会にある自立自助の精神や、相互扶助の仕組みを維持しながら、「これに適正な公的福祉を組み合わせる」ものである。⁽¹⁰⁾ このような意味での相互扶助を、大都市の住民間で行うのは困難である。しかし、田園都市ならできる。こうした構想は、諸委員会でも発言されているし、大平死後にまとめられた最終報告書にも述べられているが、基本的には、大平の思想の根底にある「民間主義」のようなものの発露であつたように思える。大平の「民間主義」が大平の心の深くに定着している思想であることは、大平の官僚時代の思想の分析によっても分かるが「補注三」、重要なことは、そうした思想がこの時期に、政府の一般方針として発露の機会を得ていくことである。自民党と大平の立場は、『新経済社会七カ年計画』（一九七九年八月一〇日閣議によって承認）に入り込む。新しい福祉の原理は、具体的政策を表現するにいたつた。大平は、そうした流れの中の一つのエージェントであつた。大平の死は、彼自身による諸政策の「実施」を妨げたのであるが、この時期の公共政策の転換と新しい福祉の原則づくりに、貢献したように思われる。

すでに述べたように、一九七〇年代、福祉政策の本格的な導入によって日本の政治に多元

主義的な均衡が成立した。与野党の妥協路線として形成された一九五五年体制と呼ばれる政党システムが、この均衡を支える制度であった。しかし、この制度は政府に利用できるリースの減少と国際化という二つの課題に対応するために、新しい政策体系を採用することによって一度ピリオドをうつ必要に迫られていた。具体的に言えば、日本政府は、歳入と歳出に関する構想を再編成することを課題としなければならなかった。この大きな争点に対応するための制度形成が、次の一〇年間の日本政治のテーマとなった。大平の家庭基盤論も、田園都市論も、新しい均衡を支える思想の一部になるはずである。

二 一般消費税導入

大平は、小さい政府を主張する一方で、歳入の増加を企図して新税の導入を主張した。すなわち、一九七八年二月八日、首相就任後ただちに大平は、初の記者会見で財政に関する決意を述べる。その内容は厳しいものであった。すなわち、「政治が甘い幻想を国民に抱かせてはならないし、国民も過大な期待を抱かないでほしい」というのである。さらに、「（経済運営について）財政の体質改善と景気回復というふたつの課題がある。したがって

来年度の予算には選択の幅は少ない^①」とも述べる。こうした認識に基づき、大平は一般消費税の導入を主張する。大平首相は翌七九年一月四日、伊勢参宮の記者会見で一般消費税の導入に言及した。すなわち、「財政改善のために、一般消費税を導入する。……導入は昭和五十五年度からとし、五十四年度は、そのための諸般の準備を整えることにしたい」。翌一月五日の閣議で、昭和五十五年度から導入を決定する。これを一月二五日、第八十七通常国会の施政演説で、さらに敷衍する。「一般消費税の導入など、税負担の問題についても、国会の内外において論議の深まることを強く望んでいる^②」。

しかし、半年間の諸論議を経て反対論が足元からでた。七月七日、自民党内に財政再建議員懇談会ができ、二一四名が参加して一般消費税反対を表明した。しかし大平首相はこれに屈せず、第八十八臨時国会の九月三日の施政演説でこう言う。「昭和五十九年度には、これ（特別公債からの脱却を図ること）を基本目標として……そのため、第一には来年度予算において公債発行の絶対額を圧縮し、税の自然増収分は優先的にこれを国債減額にあてる。第二には、……税負担の公平化を進める。第三には、……どうしても必要とする歳出を賄うに不足する財源は、国民の理解を得て、新たな負担を求めることにせざるを得ない^③」。

大平内閣がはつきり一般消費税導入に踏み切ったとみた社会、公明、民社は、九月七日、

三党共同で「大平内閣不信任案」を衆議院に提出した。これをうけて大平首相は衆議院を解散する。総選挙は九月二七日公示、一〇月七日の投票日を目指して走り出した。遊説先で大平首相は導入発言を続ける。すなわち「インフレ防止の決め手は、赤字国債の発行をやめ、財政危機を克服することである」と言いつづけるのである。その結果、選挙の旗色は悪くなり、大平はトーンを弱めるのであるが、敗北するにいたったことは周知の通りである。昭和二〇年代以来、より正確にはドッジライン以降、わが国の一般会計予算は収支均衡の原則に基づいて作成されていた。しかし、一九六六年にはこの原則が動揺した。財政硬直化が言われたときである。ただこの時点では、その後にくた景気の回復によつて、国債依存率も低率にとどまり、また、この問題は政治的争点としてなくなった。ところが、一九七三年秋のオイルショックの結果、景気は大幅に後退し、税収とくに法人税は大幅に減少した。その結果、一九七四年度当初予算では九%程度であつた国債依存率が急速に上昇し、一九七九年当初予算では約四〇%にも達するほどになった。大蔵省は、それが三〇%を越えることがあつてはならないと述べてきたが、その「原則」はあつてなく突破されたのである。

このような状況を改善するために、政府税制調査会は一九七七年一〇月と一九七八年九月に一般消費税の導入を勧告した。一般消費税は、一九六〇年代からの政府税調が繰り返し検

討してきたものである。この答申には、百貨店協会やチェーンストア協会など流通業界が猛烈な反税闘争に出た。両業界は商売がたきであつたが、ここでは協力した。それだけ彼らにとって、この問題が深刻であつたわけである。自民党内部でも鳩山邦夫など都市部を選挙区とする議員が、反対の姿勢を明らかにした。

こうした反対にもかかわらず、大平は政府税調の答申を彼の一九八〇年度の税制改革の計画として政治のアジェンダとした。この点を真淵勝との共著論文で、私は次のように論じた。¹⁵以下、税制改革については、この論文にしたがっている。

大平が大型消費税導入を決意したのは、財政赤字の解消を目的とする限り、大平には他に取る方法がなかったからではないか。何もしないことが第一の選択であつた。国債依存率が高いことはそれ自体問題ではないと主張するケインズ主義経済学者の助言を額面通り受け取れば、それも可能であつたと思われる。しかし、日本の国債依存率が先進工業諸国の中で抜kindで高いことはまぎれもない事実であり、大平もまたそれを深刻に受け止めざるをえなかった。第二に、大幅な歳出の削減によつて財政赤字を減少させるという方法もあつた。しかし、歳出削減による収支調整には限界があるとの判断から、この方法も採用できなかった。ここに族議員や「官僚制の抵抗」が大きいという大平の判断がある。第三の方法は、現

行税制の枠内で所得税、法人税、物品税を引き上げることであった。しかし、直接税についてはそれが占める比率はすでに高くなっていたために、早い段階で選択肢から除去されていたし、時代遅れとなった個別物品税の引き上げは真剣に検討すべき案であるとは考えられなかった。結局、大平には、自ら元大蔵官僚として、また大蔵大臣経験者として、政府内の歳入改善論が心に深く根を下ろしていた。政府税調と大蔵省は、間接税の導入が財政の課題であることを昭和三〇年代から言い続けている。政府と党の要職を占め続けていた元大蔵官僚の大平の主張は、その延長線上にあったのである。

かくして大平には、課税ベースの広い一般消費税の導入以外に選択肢はなかった。大平の提案する一般消費税は、一九七九年一〇月の総選挙の中心的な争点となり、自民党はそのために議席を大幅に失うことになったのである。その結果、税制改革とくに一般消費税は、しばらくは話題にされることはなくなった。しかし間接税は、この後にくる第二臨調の行革政治においても、潜在的な政治的イシューであった。それが一九八八年の一般消費税の導入になる。この時期、歳入全体と歳出の全体をどうするのか政治の基調をなすのである。大平は、一方で「小さい政府」を述べ、他方で消費税導入論を主張して、その後の一〇年以上にわたる政治の争点を設定したのである。

第三節 「歳入歳出政治」の設定と官僚制

一九八〇年代は、このようにして大平がパターン設定をした歳入歳出政治が、日本の政府を席巻した。この大平のアジェンダ設定は、大平個人の思想というよりは、自民党の指導層の意見を代表するものであったと思われる。自民党は、この頃、従来の支持層がある程度犠牲にして都市の新中間層の感覚をも代表しようとする自民党に転身しようとしていた。国民の意見をシステムティックに整理しようという構想で各分野の代表に自由に意見を言わせる仕組みを考えていた。

その仕組みは、官僚と政党の同盟関係の再編成にもつながりようとしていたとも考えられる。それは、大平が九つもの政策研究会を設置して結実した。歳入歳出政治実現のために首相リーダーシップの強化の必要を強く大平は感じ、新しい方向をブレインの利用によってやろうとしたのである。首相の機能の強化は、中曽根康弘首相において顕著であったし、今、細川護熙政権の下でも主張されている。しかし、この問題に本格的に取り組んだ最初の首相は大平であった。大平の政治手法の分析に移ろう。

大平は、歳入歳出政治を始めた。それは従来の保守本流政治の均衡に、一つのピリオドを

打つアジェンダの設定であつた。この新しい航路に向かつての出航は、必ずしも明確な終着港のあるものであつたわけではない。彼が保守本流の継承者としてもつ政治手法では、その船の運転は容易ではない。元来、保守本流の政治手法には、二つの特質がある。一つは、官僚との同盟である。官僚に多くを委ねる。官僚出身政治家の見解の多くは、政策過程は行政主導でよいと考えてきたように思える。たとえば大平内閣の労働大臣を務めた栗原祐幸は、次のように大平の言葉を紹介している。「……その役所に所属し、そこに生涯の浮沈と運命を託しているのは、その役所にいる役人衆であつて、大臣ではない。主人公たる大臣は栄光をになつて登場してくるが、やがてはその役所とは縁なき衆生になつてしまふ存在である。大臣は主人公たる虚名をもつてはいるが、事実はその役所の仮客にすぎない。」（「大臣と役人」三一・一、大平正芳著『春風秋雨』所収¹⁶）。続いて、同様の見解をより若い元官僚から引用しよう。次の文章は、柳原伯夫衆院議員の、大平内閣の官房長官秘書官時代の思い出である。「新しい内閣は、華やかさと緊張、充実と不安の入り混じつた何とも言い難い気分の中で静かに滑り出した。総理官邸は権力の頂点にあつて行政各部の各省庁は打てば響くように反応してくれるのだが、こちらが打たない限り自分の持場に没頭してしまつて、官邸とのパイプを閉ざしてしまう。喧騒と活気に充ちたつい前日までの大蔵省の職場と比べると、い

かにも静かである。気がついてみると、内閣の運営つまり大平政治の推進を自らの仕事としているのは、官邸にいる総理、官房長官、官房副長官二名、総理秘書官五名、官房長官秘書官四名の合計僅か一三名だけだとわかる。この人数で最高権力を切り廻しているのだろうか。総理官邸に勤務することが長く、いくつもの内閣の運営に携わってきた翁久次郎官房副長官が私の不安げな表情を見てとったのか、力づけてくれた。『官邸は静かがいいんです。官邸がいろいろやって、世の中を騒然とさせてよいことはありません』。『官邸が静か』であるのは、トップが独自の政策を持たずすべてを省庁官僚に委ねるときである。翁久次郎は、これがよいといい、官僚の見解を述べている。しかし大平は、必ずしもこれをよいとは考えなかった。むしろ大平は、積極的にトップは政策を官僚に命ずべきと考えていたと思われる。この思いが、先のように九つの政策研究会等によるリーダーシップの模索になる。各研究会には中堅官僚を出席させるのも、大平構想の一端を示す。

大平の、穏やかに首相リーダーシップをめざす意図は、行政改革問題に関する発言によく現れている。内閣発足当初、他の政治家に率先して自らのめざすものとして「小さな政府」をあげ、別に「簡素で効率的な政府」と言い換えもして主張した。では、「行政機構の縮小を図るのか」と問われると、国会の答弁席から政府委員席に陣取る役人集団を指さしながら

ら、「あの人たちが強力で、もしできるのであれば望ましいとは思うが、実現は容易ではない」と述べたことがある。^⑮ 大平は、行政改革をやらなければならないが、その障害は、省庁官僚制だと見ていたことは確かである。首相時代の大平は、明らかに官僚とも元官僚の政治家の多くとも異なる見方をしていたと思われる。この趣旨の発言は、筆者自身が聞いたこともある。「多元化社会の生活関心」研究グループの初会合で、彼は官僚を指さしながら、この人達は優秀だが、政治と政策は優秀だけではすまないと言った。新しい時代の価値を模索することが重要だと言ったものである。「行政府優位の姿勢を改めて、立法院の権威をたかめ、安くつく効率的な政府をつくる」^⑯ことの重要性を説いたのも、この趣旨である。

保守本流の政治手法の二つめは、野党とも融和的たろうとする点である。大平はこの点、保守本流の嫡出子であった。保守本流の政策は、経済中心で、まずパイの拡大を、次いでそこに生じる余剰を広く分配することをめざす、経済による人心安定を目的としている。これはチャールズ・メイヤーのいう「生産性の政治」といえよう。^⑰ここでは、労使対立の中で、とりあえずパイの拡大をもって政治の目標にする。アメリカのニューディール政策のもとでも、一九三八年の共和党の勝利とともに、福祉志向を能率志向に転じさせるための措置がとられた経緯がある。能率によって、まずパイの拡大をはかる方針に転換したわけである。メ

イヤーは、戦後先進産業国に共通していたこの政治経済戦略が、日本にもあてはまると言う。この時間の契機を含んだ戦略は、国内政治の中で福祉と生産性が両立する道であった。それは、野党との協調や国会運営戦略に現れる。大平は、一九七〇年代半ば、野党と融合的な「部分連合」を主張した。これは、もちろん一九七六年総選挙の時点での、新自由クラブの脱党で二五〇議席を維持できなくなった事態への対応である。福田と政権を争う過程で彼は言う。「党の結束を維持しつつ野党とも精力的に話し合い、円熟した実行力のある政治をしなければならぬ⁽²¹⁾」。また、「保守の安定、つまり一九五五年体制が望ましいし、そういう方向で努力すべきだが、……それができない今日は、私の言う部分連合で対応するしかない⁽²²⁾。」とも言う。さらに、「チャレンジの弁⁷⁸総裁選挙」で「（現状においては野党と）連立政権はおろか、政策協定もできない。できることは個々の案件についてきわめて部分的に協調できるかどうかということだけだ⁽²³⁾。」と述べて、彼の現実主義的感覚を鮮明に述べている。しかし、野党との融和的な関係は、彼の頭の中で格別に珍しいものではなかった。それは、いわゆる保守本流路線の確立する一九六〇年代に試みられた方法である。この時期に国会運営は、議院運営委員会と非公式の国会対策委員会のコンビで運営するようになり、与野党の間には独特のルールが作り上げられていた。大平の部分連合は、一九六〇年代以降の国

会運営の大きな枠組みに基づいた発言であった。佐藤誠三郎・松崎哲久著『自民党政権』の分析のように、一九六〇年代半ば以降、与野党の国会における乱闘は激減する。与野党の会場の取引が安定的に行われるようになったからである。⁽²³⁾大平によれば、「国会対策は私ばかりでなく過去もずっとこの部分連合できた。それ以外に道はないでしょう。」⁽²⁴⁾というわけである。大平は、続けて、「(数の)力で抑えてゆくことは、いうだけで実行できない。不毛、非生産的な考えた。国民はそんな考えを過去のものとし、望んでもいない。国民の方が進んでいるよ。⁽²⁵⁾」とも言う。

大平が、このような現実的な判断をするのは、単に方針を述べたのではない。彼は、野党への根回しにも自信があった。彼は、野党の中に信頼の蓄積をしていたように思われる。それは、野党政治家の多くが大平を信頼できる政治家であると述べていることに見られるが、その例を一つあげよう。石橋政嗣元社会党委員長が衆議院議員として最初に内閣委員会に配属されたとき、最初に取り組んだ大きな問題は、公務員給与の改定であった。以下は、石橋の文章をそのまま掲載する。〔補注四〕

「一九五六年七月に人事院が俸給制度の改革を勧告したのを受けて、政府はその年

の暮れに召集された第二十六通常国会に、公務員給与体系の大改革を提案してきた。それまで俸給制度は十五級制の一本立てで「通し号俸制」といった。平の職員だろうと課長だろうと職務に関係なく、長く勤めていれば給料も上がっていく生活給の色彩の強いものだった。改正案はこれを、次官・長官、局長、課長といったじっさいの職務段階に適合するよう七等級の職階職務給に改め、勤務地手当を廃止することがおもな内容だった。

労働組合は、これでは昇格しなければ給料も上がらないと反対した。社会党も反対であったが、単に反対するだけでは自民党の多数に押し切られるおそれがある。内閣委員会筆頭理事であった私は、自民党筆頭理事の大平正芳さんと修正の話し合いを始めた。職階職務給の体系をすこしでもくずしたかったので、七等級を八等級に改めること、勤務地手当をただちに廃止すれば生活に支障を来すため、既得権擁護の趣旨から暫定手当を設けることなどを、主張した。

私の説明をじっと腕組みしながら聴いていた大平さんは、『いいよ、石橋君、それでいこう』という。修正に必要な力ネは当時で百億円ぐらいだった。大平さんがその場で即断するものだから、私は一瞬、計算違いをしたのではないかと思っただくらい

だ。ふつうなら党に持ち帰って相談するとか、大蔵省を説得するところなのに、これはただものではないと思つたものだ。私たちの修正要求が通り、五七年五月十九日に給与法一部改正が成立した。⁽²³⁾」

大平は、政治過程における何が実現できるかの見通しもよかつた。おそらく、それは国対政治の経験から、やれることとやれないことのミクロ観察が巧みであつたからではないか。その点で、彼はドライであり、現実主義の路線で進むことをためらわなかつた。それは「チャレンジの弁」⁷⁸「総裁選挙」の次のような発言にも見える。「自民党が安定過半数をもつていても、こういう思想で政局を運営していくべきだ。政策はただつくるだけでなく、実行していかねばならない。そのためには、反対陣営にも理解を求めるしかないと思ふ。⁽²³⁾」

以上の分析が示すように、大平は、保守本流政治の真只中の人であつたように見える。基本的には、官僚制との「同盟」を重視する人であつたというべきであろう。しかし同時に、彼は、官僚制を越えようとした。大平は首相になって、元々あつた思想家的要素や哲学的気分が一挙に開放されたのではないか。首相になってからの大平は、「慎重」とか「現実主義的」といった評価とは逆の評価が生じるような行動に出ようとしたように思われる。

大平は首相になって、責任に見合うリーダーシップの方法を模索していたのである。そのターゲットは官僚制である。官僚制が省庁別に省益を争う様に批判的であった。だから彼は、官僚制とは違う文脈で政策を考えようとし、そのため首相の私的諮問機関として多くの学者・知識人のブレーンよりなる九つの政策研究会を設置し、外部の情報をも動員して官僚に對抗しようとしたのである。九つの研究グループとは、「田園都市構想」、「対外経済政策」、「多元化社会の生活関心」、「環太平洋連帯」、「家庭基盤充実」、「総合安全保障」、「文化の時代」、「文化の時代の経済運営」、「科学技術の史的展開」研究グループである。二〇〇人を超える学者、文化人、官僚が参加した。それぞれの委員会ごとに、一年数回、二年十数回の会合を持ち、それぞれ報告書をまとめた。

また彼は、野党との妥協路線も越えようとしていた。政策にウエイトを置いて政治を運営しようという発想に、それは現れているのである。トップが政策を押して、外部の支持の調達をはかることによって、野党の主張にも対抗できると考えていたようである。これまでの野党との妥協は、イデオロギー的な対立のある中で相手を押し切り、あるいは相手に自己抑制を求めるためには、勢力の按分比例的な妥協を行った。しかし、充実した政策なら野党からも広い支持が得られるはずであるという思いが、頭の中をよぎったのではないか。それ

が、いわゆる「保守知識人」だけでなく幅広く選んだ政策研究会に結実したのではないか。大平は、この政策研究会の設置にいたる前に、すでに佐藤誠三郎や公文俊平などの学者をブレーンとして利用している。政策が官僚どまりにならぬよう、それを越えようというパスペクティブは、高度成長論の経済評論家・下村治や大平自身に取り込まれた池田政権がモデルであったかも知れない。

むすび

大平は、保守本流の政治的戦略と鈴木善幸、中曽根康弘、竹下登と続く歳入歳出政治への橋渡しをした政治家である。その過程を考察してみると、それらはすべて、一九七八年十二月に首相就任、その半年後の最初の総選挙、さらにその一年後の二度目の総選挙の二年間の出来事である。これが、新しい歳入歳出政治のスタートになっているのである。それは一般消費税導入の必要をとき、公知させる努力によってであったことは、ここに見てきたとおりである。大平はこの間、党内政争をさまざまに経験し、一九八〇年衆参同日選挙の途中で倒れ、政権は鈴木に引き継がれる。鈴木政権の下に、「増税なき財政再建」をめざす第二次臨時行政調査会が設置される。大平の「小さい政府論」は、鈴木と中曽根の第二臨調につがれ

るわけである。また消費税は、一〇年後に竹下によって国会を通過する。小さい政府を可能にする家庭重視の日本型福祉論、他方における消費税の導入は、その後、一〇年間の日本政治の争点になる。税収総額においては、一九九四年度の時点でいぜん従前と大きな変化が生じていないとしても、消費税の導入は、直接税中心のシャープ税制を基本的に変える可能性を持つている。このように、この一〇年の政治過程において、福祉見直し、間接税シフト、公私領域の再編成という大きなテーマをめぐって展開され、日本の行政の役割の全体について、再検討がなされたと言えよう。一九六〇年代、七〇年代の保守本流政治は、公害やオイルショックという激動する環境変化を経て一つの均衡に達していた。しかし、その均衡の維持に何とか成功した一九七〇年代末には、財政危機という一つの政治危機に直面し、この事態を乗り切ることが求められていた。一九七九年、前の均衡に一度ピリオドを打ち、次の均衡を作り出すきっかけを作ったのが、大平であると言えるのではないか。第二臨調政治のインパクトと国際化のインパクトを勘定し、そのころを境に生じた変化の総和を見ると、大平はその変化への橋渡しを行うことになったのである。大平は、時代の代理人として時代に動かされるように小さな政府と効率化、さらに税の直間比率の修正を政治の場に持ち出したように思われる。大平の活動自体は、二年間という短い在任期間でもあり、決して時代にピリ

オドを打ったわけではない。しかし、この後に大きな変化が続くのである。この変化の過程に見られる区切りの始まりを大平は担ったと見てよいのではないか。

真淵勝は、クラズナーが、制度は基本的には均衡していると見たうえで変換を進化論の突然変異説のように説明する点を参考にしてゐる。^{②⑥}すなわち、制度も突然の事件によつて変換するという。変化の後に均衡が再び始まる。政治で言えば、政治参加を許す制度や権力配分に原理的な変更があるような場合である。戦争後の改革はこのケースであるという。真淵によれば、それは選択肢、つまり政策の中身に関して変化をともなうケースでもある。第二次大戦の終了は、大きな一区切りである。その後この変化に対応するような変化は長く生じていない。

しかし、いくつかの要素を真剣に考察するとき、これはもしかするとここで見えてきた制度的変化に近いのではないか。なんと言つても大きいのは、冷戦の終了である。国内体制では、新自由主義的な改革が行われた。民営化や規制緩和が小さな変化とはいえない。さらに経済摩擦などの国際関係のインパクトが加わる。古い均衡が新しい均衡に変化するとき、それは短時間の出来事にちがいない。制度は環境の変化があつても、なかなか変化しない硬直的なものである。だから、変化が生じるとすれば突然かつ急激である。だから変化は稀にし

か生じないという。このような制度変化はカテゴリカルであり、わずかな段差をつけながらいろいろの種類がある、というイメージではない。だから、それまで戦後の変動に対応するような制度の変革はなかったというべきであろう。しかし、大平の一般消費税の提案から鈴木内閣と中曽根政権下の第二臨調は、それ迄の政治に一区切りをつけるような提案であったのである。この大きく舵を切る発端が大平正芳の「歳入」に大胆な設定をする提案であった。

したがって、一九八〇年代から九〇年代の変化をここである制度的な変化に近いものとして論じてよいのではないか。財政膨張的な仕組みは批判され財政抑制をし、さらに抑制の効果が生じるような仕組みを作ろうとした。財政抑制を可能にするのは、冷戦終了によって軍事支出縮小が可能になることによって明確になる。財政を支える税構造を、所得税中心から間接税中心に変えようとする試みは始まったばかりであるが、これが実現すればやはり大きな変化である。国際化は規制緩和を促進し、政府の関与を少なくする方向が選ばれている。その方向の均衡はまだ落ちついていない。「財政膨張型均衡」の仕組みは残っているし、まだ財政抑制構造は完成していないが、制度的変化と新しい均衡のイメージはある程度明確である。大平は、こうした転換点に首相として、転換の舵を廻したのである。巨大な船の転換

はすぐにはこない。しかし、彼は舵を廻したのである。

補注一（政治家大平の誕生）

大平は官僚としても十分な役割をはたした上で政治家に転向しているといえよう。人生への態度は積極的である。帝国大学法学部とは異なり、官僚志願者の少ない一橋大学で高文を受けて合格し、紆余曲折のある環境と時代の中で就職を確保し、その後も順調に出世の梯子を昇っている。与えられた役職ごとにそれなりに仕事をしている。問題の把握も何をなすべきかも、誰を動かすべきかも知っているのである。これは、大平が政治家になった背景の第一は、彼のパーソナリティーである。

第二に、日本の官僚が引き受けてきた任務は広く、政策形成活動のなかに深く立ち入っていることがある。このことが、政治家大平をつくる上で重要であった。官僚と政治家の関係のウォッチャーとして、筆者は、かねて、この政策領域への広範な関与が、日本の官僚として政治家に転身する誘因になっているのではないかと考えている。官僚として与えられる任務をそつなくこなしていくこと自体によって、自然に政治家になることを誘われる面がある。

右のような傾向は、大平が大蔵省出身であること、大蔵省の中でも「社会行政」的な分野を担当したことから、いっそう強められる。社会行政とここで言うのは、主税局および税務署長という民衆と直接に接触し、その利害に影響を与える行政を指している。税務署は、経済官庁の中では最も社会行政的情報を吸収する部門である。

筆者は、この意味での社会行政を経験した官僚は、政治に向いているのではないかと思う。官僚はその行政において、たえず政治的判断を求められるからである。たとえば、外務官僚の基準は「最強国」の行動であり、経済官僚の使命は経済の能率であり、判断基準は明快である。基準を明示していないのは、社会官僚の顧客である。この点、政治家のそれと同じである。もちろん政治家のそれは、官僚のそれと異なるのであるが、相手が同じ国民であることから類似した思考法を要求されるようである。経済官庁の中の社会官僚として、政治家の素質と能力を磨かれた大平は、社会の複雑さを理解していた。そしてその社会の複雑さを理解する機会は、彼の少年時代と大蔵官僚時代に形成されたように思われる。同タイプの官僚政治家としては、池田勇人、前尾繁三郎をあげることができる。

政治家大平が成立する第三は、きっかけの問題である。大平が政治家になる具体的

なきつかけは、彼の先輩からの勧誘である。しかし、その誘いを受ける動機が大平になければならない。それは、彼自身官僚で十分に満足せず、彼の政策への関心が、しだいに政治家によつてはじめて実現されるようになって行つたということではなかつただろうか。首相としての基本政策として田園都市構想や家庭基盤重視の構想といった独自の構想を提示するのは、官僚としての限界を感じた人のこれを超えようとする意思の表現であると感じられる。

補注二

政策への自信は官僚時代の経験からきているように思われる。たとえば、派遣された大陸において与えられた彼の仕事は、先例のないものであり、それだけに創造性が要求された。大陸派遣は、昇格人事とはいえ彼には不満であつたに違いない。しかし、このことは結果的に幸いしたようである。ある分析はいう。「淋しげな顔をして関釜連絡船に乗ったときとちがつて、湖北の寒風は彼をたくましい行政官僚に成長させ」た。⁽²⁷⁾内蒙古は、満州、北支、中支、南支と同様、日本の占領地行政の一区画を形成し、中央銀行券も独自のものが流通し、治安はもとより、財政、経済、物価、為替などについても、一応独立した運営が行われていた。それだけに、張家口での約一年

半の勤務は、素朴ながら国家の「原型」というようなものを勉強するには、よい機会であったのではなからうか。この時代の大平について、筆者は知るところが少ないが、興味のもたれるところである。

この当時の大平について、大平の同僚だったという一人は、次のように思い出を語る。「私は、事務官僚としての大平さんが、駐蒙軍司令部、蒙古連合自治政府、興亜院東京本院、隣接の華北連絡部の間を、あるときは強硬に、あるときは柔軟に取り持つて、成果を挙げていく絶妙の力量に、強い感激をうけたものだった。てきぱきとしたその事務処理能力、上司に対しては諄々と所信を説き尽くして自説を曲げずに筋を通すねばり強さには、ほとほと感じ入ったものである」⁽²⁷⁾。以上から得られる印象は、ねばり強いパーソナリティと政治への目覚めである。

補注三

大蔵官僚として大平は敗戦直後に、上司に対していくつかの政策提言を行っている。それらは、一官僚の立場をこえた、日本国家改造の提案である。

第一は「官業払下問題」⁽²⁸⁾と題するものである。当時、戦時中大規模に発行された国

債を償還するか、それとも敗戦を理由にして償還せずに切り捨てるかという議論があった。大蔵省は、たとえ戦に敗れても国の信用は失うべきではないとして、国債償還の方針を立てており、大平もこの立場に立っている。彼は、国債償還の財源を得るため、官業払下げを行うべしと説き、「……否ソレヨリ以上ニ財政収支ヲ可及的ニ均衡セシメ、インフレーションヲ阻止シ或ハソノ進行ヲ緩慢ニスルノデナケレバ民生ノ安定モ、経済ノ復興モ期シ得ナイトコロニコノ要請ノ圧倒的比重ガアル」と述べている。

さらに大平は筆を進めて、「戦後産業政策ノ立場」からこれを論じ、まず、官業を会計法規やその他の行政慣行の制約から解放して、「民間企業心ノ発動ノ場」とすれば「其ノ事業ハ生々タル活動ヲ展開出来ル」、殊に「戦後復興作業ノ迅速ヲ期スル為ニハ尚更其ノ必要ヲ痛感スル」と記している。次いで、敗戦後の日本は、民間の資本、技術、労働力の市場が非常に狭くなったので、官業はその市場を民間に開放すべきだという。「同時ニ又財閥ノ解体ヲ通シテ闡明セラレタ連合国ノ意図ハ日本経済民生化ノ大道ヲ指向シテキルノダカラ、官業ノ解放モ其ノ線ニ沿ッテ果敢ニ断行シ日本経済ノ民生化ト其ノ沈滞ノ打破ニ寄与スベキデアル」。

これは、一九八〇年に福祉国家を経た後に登場する「小さな政府論」とは異なる。しかし、経済発展における「民間活力」への信頼を述べる点で共通している。

提言の第二は、「戦後財政再建策覚書²⁶」と題するものである。

「国債ノ処理」について、大平は次のようにいう。「最も有力ナル手段トシテ連合
国特ニ米ノ物的援助ヲ仰グ必要ガアル。ソレニハ日本ノ國際的信用ヲ回復セネバナ
ヌ。ソノ手段トシテハ日本政府必死ノ日本經濟ノ復興其他終戦善後措置ヲ世界環境ノ
中デ努メネバナラヌ。又特ニ日本ノ政治的民主化ヘノ脱皮ヲ強力且急速ニ断行シ世界
輿論ヲ緩和シナケレバナラヌ。日本ノ産業復興ノ基本線ハ國際貿易ニ有利ニ参加スル
構想中ニ求メネバナラズ、コレガ又物的援助ヲ仰グ呼水トモナルベシ」。すなわち、
大平は、国際社会への復帰も、日本の復興も経済第一であり、そのためにはアメリカ
の物的援助が不可欠であると述べている。これは、同じ時期により高いレベルで、ま
さに吉田茂が考えていることである。

財政収支の均衡については、ここ二、三年はどんなに努力しても絶望的であるか
ら、明年度以降の財政調理の道標として、「向フ五ヶ年間位ニ収支均衡ヲ回復スベキ
財政計画ヲ樹立シ、国民經濟ノ自由的運営ノ準繩ヲ与ヘ国家信用ノ回復ト民心ノ安定

二資スルコト」ならびに「大蔵大臣の所謂『生産財政』ノ構想ヲ具体化シ『消費財政』ヲ極力抑ヘルコト」が必要と述べられている。

大平は、これらの考えに基づいて、より包括的な「財政危機対策要綱メモ」⁽³⁰⁾を提出した。

その内容は、個条書き的に記したものにすぎないが、後年の大平の思想を知る手がかりを与えているように思われる。

メモはまず、「一、想定」として、国民経済が縮小再生産を加速度的に進行させる危険、インフレーションの昂進が、政治的危機へ転化する危険があることを指摘している。「二、対策」では、「規制」の放棄を主張している。とくに「上からの統制」をやめて「国家自体の商人化」をはかるべきだとしている。国家の「商人化」という言葉が登場していることが面白い。「固定した低物価政策」の放棄も説かれている。財政対策では、「租税の原始的復元」としてまず「直接税より間接税への重点移行」と「公債公募主義の貫徹」が主張されている。間接税重視はいうまでもなく公債の市中消化も、まさに現在のイシューである。地方問題について、これまた現代に通じる「地方財政の自治性促進」が重視されている。労働対策としては、「組合の経営参加

の推進」、「組合員の持株勧奨」などリベラルな方向を追求している。そのほか、物価、配給政策等にも言及している。「三、注意事項」も面白い。「新しい国家再建の哲学（貧血した概念哲学ではなく生々しい生活哲学）の創造とその巧妙なる宣伝方途を新しい因はれない感覚でつくり上げること」を主張している。³¹これらの提言を大平が、諸大臣を経験するなかで、日本の政策にどう反映させたかは分らない。しかし、これらの提言の中に、政策志向の政治家・大平の成長がすで見られる。

補注四

大平が、別の形で行政能力を示すケースを紹介しておく。以下、時代は昭和二〇年代前半の占領下で、大平の給与局第三課長時代のことである。占領軍当局は、日本民主化の一環として、公務員給与の根本的改正を要求してきており、政府としてはこれへの対処にも迫られていた。二十一年三月十七日、全通、国鉄、農林、文部等の労働組合、職員組合を糾合して全国官公職員労働組合協議会（略称「全官公労」）が結成され、ただちに政府に対して給与引上げ等の統一要求をつきつけてきた。政府の対応は、大平によれば、次のようであった。「政府は次官会議をしてとりあえず、団体交渉の任にあたさせたが、そこではとくに窓口を一本化して交渉に携わる当局、もし

くは事務局が必要であった。これらの事情、理由から大蔵省に給与局を設置することとなり、二十一年六月二十五日をもって給与局が発足した。局長は今井一男で、第一課から、第三課までの三課編成であった。第一課は政府職員制度の改正に関する調査企画、第二、三課はそれぞれ、非現業、現業職員の給与に関する事務を分担した^②。この給与局の発足とともに、大平は、同局の第三課長を発令された^③。大半の時間は、アメリカの要求に対応することに使われた。すなわち、外国の価値体系をとりあえず受け入れ、公務員制の改革に従事する。彼の言葉を引用する。「その前近代性、非合理性を改めるため、われわれはアメリカのフーバー委員会の報告書などを参考にしながら、公務員の官職をその複雑さと責任の度合いなどに応じて職階制に準ずる分類をつくり、これに応じて給与額を決めるように改めた^④」。給与制の合理化は、別の方向でも追求された。戦前の制度では本給に対して雑給与の占める比率がかなり大きかった。ここには「お手盛り」的要素がある。大平は、このような要素を除き、「給与制度の民主化と合理化を進めた^⑤」と言っている。全体としてアメリカ・モデルを近代的、合理的と評価している。

ついでに、大平が経験したもう一つのケースをメモしておく。非現業共済組合連合

会を発足させたのも、この頃のことである。「大平新課長は、現業と非現業が、金銭給与の面で同一でありながら、この（共済その他福祉の）面で著しい格差があるのは不合理であると考え、これをなんとか是正する方法はないかと考えた」⁽⁴⁾。「各庁の共済組合の実態を調べたところ、多くの欠陥があることがわかったので、大平は、当初これらの組合を結集し、その欠陥を是正した共済組合制度を設けようと考えた。最初は各省の共済組合をすべて統合して単一の組合とし、これに長期年金の給付や病院、保養所等の福利厚生施設を運用させようとしたが、各省当局の抵抗が強くうまく行かない。そうこうするうちに、彼は、陸軍の共済組合が解散し、その財産の一部である病院や保養所を、国に買ってほしいと言っていることを聞きつけた。何とかこれを手りたいが、当時の状況では、これを獲得運営する主体がない。しかし、それをつくるための国家公務員共済組合法案の作成ならびに成立を待っては、せっかくのチャンス逃してしまう。そこで彼は、各省の共済組合からの寄付を募って、財団法人政府職員共済組合連合会を急いで設立し、それを使って、国が買い入れたこれらの施設の運用をはかろうと計画した。

やるとなったら、仕事は早かった。今井は次のように書いている。『まず（大平は）

福祉施設の充実の原則について次官会議決定をとり、一方各省担当課長を集めて即座に受入れのための財団法人設立の話をまとめてしまった。当時の共済組合の所管は、どの省も人事課長または会計課長という大物であるのに対し、大平君は課長になりたてのホヤホヤである。まだ解体前の内務省の共済組合（府県の職員を含む）も存在していた。またそんな連合体をこしらえても、将来どれだけの利益があるかの見とおしはない。それを、組合員一人当たり三円ずつを醸出させて、三百万円（事実は百万円）の基本金をつくる話を問題なくまとめ上げた。そして各省主管課長が発起人となってハンコをそろえ、こんどは大平君は認可側に回って早くも、四月一日この新法人は発足したのである。新米課長としては、あまりにも過ぎた政治手腕であって、正に今日あるを思わせる片リンといわざるを得ない』。こうして今井を理事長、大平を常務理事として、連合会はスタートを切った。国庫からは旧陸軍共済組合の財産買収費五千七百万円が支出され、連合会はこれを貸与されて、病院や診療所の事業が開始された。⁽³⁶⁾」

これらの事例は、大平のやり手高級官僚の側面を語っている。

- (1) 読売新聞、一九七八・一〇・二三
- (2) 日本経済新聞、一九七八・一一・二
- (3) サンケイ新聞、一九七八・一〇・二二
- (4) サンケイ新聞、一九七八・一〇・二二
- (5) 日本経済新聞、一九七八・一一・二
- (6) 『大平正芳の政策要綱資料』（大平正芳記念財団保存、一九七八・一一・二七）二三―二四頁

- (7) 新川敏光著『日本型福祉の政治経済学』（三一書房、一九九三）一一五頁
- (8) 新川敏光、前掲書、一二―一二二頁
- (9) 神原勝著『転換期の政治過程』（総合労働研究所、一九八六）一二七頁
- (10) 川内一誠著『大平政権・五五四日』（行政問題研究所、一九八二）九六―九九頁
- (11) 吉村克己著『総理の放言・失言』（三矢書房、一九八六）二二六頁
- (12) 吉村克己、前掲書、二二六―二二七頁
- (13) 朝日新聞、一九七九・九・三（夕）
- (14) 吉村克己、前掲書、二二七頁

- (15) 村松岐夫・真淵勝「税制改革の政治」(『レヴァイアサン』臨時増刊、一九九四冬)
- (16) 栗原祐幸著『大平元総理と私』(広済堂出版、一九九〇) 一七七頁
- (17) 柳沢伯夫著『赤字財政の10年と4人の総理たち』(日本生産性本部、一九八五) 三七頁
- (18) 柳沢伯夫、前掲書、三九頁
- (19) 『大平正芳の政策要綱資料』、二〇頁
- (20) Maier, Charles, 1984, "Preconditions for Corporation", in J. Goldthorpe (ed.) *Order and Conflict in Contemporary Capitalism*, Oxford: Clarendon Press.
- (21) 日本経済新聞、一九七八・一〇・二一(夕)
- (22) 日本経済新聞、一九七八・一〇・二二
- (23) 朝日新聞、一九七八・一〇・二八
- (24) 佐藤誠三郎・松崎哲久著『自民党政権』(中央公論社、一九八三)
- (25) 石橋政嗣著『石橋が叩く』(NESEO、一九九二) 一〇四—一〇五頁
- (26) 真淵勝著『大蔵省統制の政治経済学』(中央公論社、一九九四)
- (27) 公文俊平他監修『大平正芳 人と思ふ』(大平正芳記念財団、一九九〇) 八八頁
- (28) 公文俊平他監修『大平正芳回想録 資料編』(大平正芳回想録刊行会、一九八二) 一二〇

— 一二二頁

(29) 前掲書、一二八頁

(30) 前掲書、一二六—一二七頁

(31) 『大平正芳 人と思想』、一一六頁

(32) 大平正芳著『私の履歴書』（日本経済新聞社、一九七八）六九—七〇頁

(33) 『大平正芳 人と思想』一一六頁

(34) 前掲書、一一八—一一九頁

(後記) 本論文は、約三十年前、一九九〇年代前半に執筆したものであり、その後の研究成果は参照していない。今回、字句の訂正はさせていただいた。（二〇二五年五月十五日）

大平さんの思い出

池田 満枝

『大平正芳回想録―追想編』（大平正芳回想録刊行会・昭和56年6月12日）に
所載。池田満枝（1912年―2001年）、第58・59・60代池田勇人内
閣総理大臣夫人。ファーストレディとしても活動された夫人ならではの
貴重な想いでの記事である。

大平さんが、信濃町の私どもの宅へ最初にお見えになったのは、昭和十九年の春ごろだったと思います。

当時池田は東京財務局長で、その下に吉田晴二さんが総務部長、北島武雄さんが直税部長で、大平さんは間税部長だったと記憶しております。戦争も終りに近く、何せ料理屋の類がほとんどない時代でしたので、池田はよく役所の幹部の方を宅へお連れして、小宴会をしておりました。私がせめてものお酒の給仕をしようと思いますと、大平さんは、「奥さん、本当だったら僕はアルコールが駄目なんです」と、つらそうな顔をしておっしゃいました。酒の

頂けない方が酒の係の部長さんとは皮肉なものだなあといい、ご体格からしても大変に召上る方だと思いましたのに、というのが、まず初対面の時の驚きでございました。

それから五年後、池田は大蔵大臣になり、大平さんには、黒金さんが仙台国税局長へ転出されたあとの秘書官をお願いしたのでございますが、発令の時大平さんは九州に出張中で、「ご恩顧を深謝するも、心千々に乱れて決心つかず、帰京まで猶予をお願いします」という電報が届き、池田は、「大平って面白い奴だ、こんな電報をよこしたよ」と、苦笑したことがございました。ところで、池田の秘書官は黒金さん、宮沢さん、大平さん、稲田さんとおられました。大平さんの場合は、宅にはさっぱりお出でにならず、池田が「お前から、朝は必ずくるようにいえよ」と、申したこともあります。ある日、久々に顔を出された大平さんが、いきなり茶の間と廊下の境の鴨居にぶら下がって、真面目な表情で、「僕もいよいよ不惑の年になりましたよ。不惑になったら惑ってはいけないと思いますが、いよいよ惑うことになるんじゃないですかなあ」とおっしゃいました。

池田が、肩入れをした広島知事選挙が負けいくさとなった時には、大平さんは、「政治家って、つくづくいやですな。いつそ実業家に転身して、じゃんじゃん金もうけをしてみたい。そしたら、うんと献金して上げますよ」といって大笑いしたことがあります。大平さ

んは、この後間もなく衆議院に出馬されました。池田の師匠の吉田総理が、わざわざ香川まで出向かれたのはよいのですが、池田があれほど念を押していたのに、吉田総理が盛んに「おおだいら君」を連発されたのは、大平さんの二回目の選挙の時のことだったのではないのでしょうか。池田内閣では大平さんは官房長官に就任なさいましたが、私どもの広島選挙区の人々、特に婦人連中は「記者会見の時の大平さんの、あの笑い顔がかわいらしい」というので、大変な評判でございました。

私のことに限っていえば、池田が総理として最初の渡米の時に、「外国語はしゃべれなくてもよいからぜひ従って行きなさい」と熱心に勧めて下さったのは、他ならぬ大平さんでございます。岸総理の奥様がお体が弱くて出かけられなかったし、私も家で留守番をしていればよいと思っておりましたのを、大平さんの強引さに負けて泣き泣き渡米に同伴をしたわけでございますが、それ以来、総理外遊の際は夫人同伴という前例が開かれまして、さすがに大平さんは創意工夫に富んだ先見の明のある政治家だったと、あとで感心した次第でございます。

大平さんは一見ごつい風貌でしたが、あれで心根はやさしく、よく気のつくお方であったと思います。池田が東大病院で大手術をした直後のことでしたが、大平さんが熨斗袋をたく

さん持ってお出でになりまして、「先生方には、このようにそれぞれお礼をすべきなのですよ」と、大層なご配慮をして頂いたことは、十五年後の今日でも決して忘れることのできぬ思い出でございます。本当に、大平さんの思い出は尽きることがございませんが、今はただ「みたま安かれ」とお祈りするのみでございます。

大平正芳回想録・追想編 序

元内閣総理大臣 鈴木 善幸

同じく『大平正芳回想録―追想編』に所載。鈴木善幸（1911年―2004年）、大平正芳急逝後、第70代内閣総理大臣に就任。本稿は、『大平正芳回想録―追想編』の刊行に際し、当時の内閣総理大臣として寄稿した序文である。

大平正芳先生が、現職総理大臣として、その大任に殉じられてから満一年、先生の足跡は時と共に光彩を放ち、敬慕の念は、いよいよ深まるばかりであります。

先生は、独立達成後間もない昭和二十七年、政界に志し、池田内閣の官房長官をはじめ外務大臣、通産大臣、大蔵大臣、自由民主党幹事長等、政府与党の要職を歴任して才幹を振われました。

先生は、時流を洞察して遠く慮り、問題の真相を見極めて深く謀り、新しい日本建設の道

を拓かれたのであります。寛容と忍耐を演出して国論の激突を治め、国民の活力を動員して経済発展の軌道を敷き、流動と混沌の国際社会に臨んで、よくその調和を実現し、日中の国交を回復して、両国民の間に永きにわたる友好の絆を結ばれました。

変革の嵐が世界を吹き荒れ、時代の潮流が曲り角に達した昭和五十三年、衆望を担って内閣総理大臣の印綬を帯びるや、内政外交の重責を双肩に負い、激動の終熄に肝胆を碎かれました。東京サミットを主宰して、先進国間にわが国の地位を重からしめ、変転極まりない国際情勢に平和と繁栄の秩序を求めて東奔西走されたのであります。

しかるに、歴史の急湍は日に日に險しく、真摯な先生に、身心の耐えうる限度を越えた克己と緊張を強い、遂に、昭和五十五年六月十二日、鴻業半ばにして忽然と逝かれたのであります。

二十八年にわたる先生の政治生活は、一億国民の繁栄と政局の安定を願う至純の精神によつて貫かれておりました。この間、私は、同志としてあい謀り、手を携え、終始先生と苦楽を重ねてきました。先生の倂は、辛酸を嘗めた幾多の難局と共に昨日のことのようにありありと思ひ起すことができます。そして、先生は、身をもつて政局の安定を購われました。先生の苦衷を思うとき、誠に万感胸に迫るのを禁じえません。

万巻の書を読んで理想を求め、信義を重んじて馥郁とした友情を育み、人生を愛して永遠の今に生きた先生の人生は、清冽であり、芳醇であり、崇高でありました。

いま、先生の遺徳を欽慕する人々の手によって、先生の人生と事蹟を永遠に残すべく回想録が出版されるにあたり、この書が万人の胸を打つものであることを信じて疑いません。茲に、生前、先生から賜った数々の友誼に感謝し、ありし日の倂を偲びつつ序に代えさせていただきます。

慈父のような人

平岩 外四

『大平正芳回想録―追想編』に所載。平岩外四（ひらいわがいし・1914年―2007年）、東京電力社長・会長、第7代日本経済団体連合会（経団連）会長、電気事業連合会会長その他多くの要職を歴任し財界総理と呼ばれた。大平正芳記念財団の創設にも尽力いただき、初代・理事長（1985年―2006年）として確たる基礎を築かれた。

訃報に接した時、一瞬、体の力が抜けてしまいました。テレビ・インタビューで、総理とはどういう人でしたかときかれ、大変やさしい人でした、と私は答えました。質問者にとつて意外であつたのかそれ以上の質問はありませんでした。いつでも親身に話をきいてもらえます。総理大臣という公の立場にあつても、大平さんはこんな雰囲気を持つておられました。何より話の中身が豊かでございます。そのうえ機智に溢れたユーモアとジョークは、決して人に権威感を与えません。やさしく相手をいたわる話術は、無口な私を饒舌にさえいたしま

した。

そんな大平さんが、ある日、私に「自分ではない自分が、堂々と独り歩きするのを見せつけられるほど、嫌なことはありませんね」といわれたことを忘れられません。それはある用件で、分刻みの多忙な総理の日程を、無理にお願いして割いていただいたときのことでした。 「お忙しい時間を頂戴して……」という型通りの私のあいさつに答えるように「本当に多忙だ。ゆつくり話せないのが残念です。私はあんまり忙しいと、ふと私の分身があつたらなあ……などと途方もない空想をよくするのですが、この頃、神様は大変な分身を私にくれました」と、ジョークをまじえて、当時、大平さんに加えられていた評論について語られたのでございます。

一国の総理ともなれば、あれこれと推測も加えて論評されても、それは宿命というべきかもしれません。大平さんもこの宿命を負わされたわけでございます。しかし、どういふわけで大平さんの豊かな知性や確かな洞察力、そして敬虔で忍耐強い性格が、あのように曲解できるのでしかうか。素顔の大平さんをよく知っている私には不思議なことだったのでございます。「自分ではない自分が……」と、大平さん自身がかわれる前から、世間の誤解だらけの大平イメージに、私もイラだちをつのらせておりました。

大平さんご自身は、このゆがめられた自分の虚像を、神様が自分に下された試練として受け止めておられたようでございます。そして黙って耐えておられたのですが、私にはそのときのお気持ちが痛いほど理解できました。

大平さんが亡くなられた現在、私はあらためて「自分ではない自分が……」といわれた言葉を反芻して、これは大変な教訓ではないかと考えております。「自分ではない自分」つまり「真実ではない真実」が、独り歩きしたわけでございます。これは、あながち最高の権力の座だけにまつわるものとはいきれません。恐らく私のたずさわるエネルギー分野でも、これからその安全保障問題をめぐって、実態と虚構が入り乱れ、日本を含め世界中がゆれ動くものと考えられます。大平さんが東京サミットを主宰されたときも、エネルギーの安全保障は最重要の課題でございました。

いまに思えば、大平さんが私に、「自分ではない自分が……」といわれたその深層心理に「虚像や虚構が独り歩きするのは危険です。手のほどこしやうがなくなる前に、当事者である貴方は、エネルギー問題の実態を誠意をもって世間に明らかにする責任があるのですよ」と、警告されていたように思えてくるのでございます。病床にあられても日本のエネルギーの将来を心配しておられたことを承り、身のつまる思いでございます。

それにしても、大平さんの総理在任中は、政争に明け暮れて、その知性、その洞察力、その人柄の明るさ、暖かさ、誠実さ、立派な持ち味を、政治が充分生かさなかったことが、残念で残念でたまりません。

お亡くなりになって大平さんの偉大な人間像が一段と輝きを増してまいりました。そして私にとって消えることのない大きな光でございます。私には慈父のような人でありました。

けん てき こう

硯滴考 [1 9]

令和七年六月吉日 発行

発行者 公益財団法人大平正芳記念財団

〒102-0082

東京都千代田区一番町 22-4 一番町館 202 号

TEL : (03) 3230 - 2213

FAX : (03) 3230 - 2214

URL : <https://www.ohira.org>

